

1. 議事日程（第7日目）

（平成19年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成19年 3月20日
午後 1時30分 開議
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第40号 平成19年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第45号 平成19年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (3) 議案第46号 平成19年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計
予算
- (4) 議案第47号 平成19年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (5) 議案第48号 平成19年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (6) 議案第49号 平成19年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別
会計予算
- (7) 議案第50号 平成19年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (8) 議案第51号 平成19年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (9) 議案第52号 平成19年度安芸高田市水道事業会計予算

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（20名）

委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	今 村 義 照
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	亀 岡 等	委員	渡 辺 義 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 松浦利貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（28名）

市長	児玉更太郎	副市長	増元正信
副市長	藤川幸典	総務部長	新川文雄
財政課長	垣野内 壮	産業振興部長	清水 盤
地域営農課長	大野逸夫	建設担当課長	藤本宏良
企画振興係長	佐々木好昭	企画振興係担当係長	猪掛公詩
営農支援係長	中野浩明	農林水産課長	三上信行
農林水産課主幹	小早川 洋	農林水産係担当係長	野神 範
国土調査係長	吉原典之	農林水産係長	佐々木 靖
商工観光課長	久保慶子	商工観光係長	兼村 恵
農業委員会事務局長	藤井静雄	八千代支所長	平下和夫
八千代支所業務管理課長	榎原秀克	美土里支所長	立川堯彦
美土里支所業務管理課長	長井 敏	高宮支所長	猪掛智則
高宮支所業務管理課長	宮木雅之	甲田支所長	宍戸邦夫
甲田支所業務管理課長	堀川和之	向原支所長	益田 博
向原支所業務管理課長	岡崎賢志		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（5名）

事務局長	増本義宣	次長兼総務係長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	専門員	新谷洋子
書記	倉田英治		

~~~~~○~~~~~

午後1時30分 開議

○川角委員長

それでは、昨日に引き続き会議を再開をいたします。

ただいまの出席委員は20名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会をいたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりであります。

まず、議案第40号、平成19年度安芸高田市一般会計予算のうち、産業振興部及び農業委員会事務局にかかわる部分を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

それでは、本日、産業振興部の所管をしております事業並びに農業委員会の関係費についてご説明を申し上げます。座って失礼をいたします。

最初に、私の方から概要についてご説明を申し上げます。

まず、農業振興につきましては、本市の農業の現状を踏まえながら、国の農業施策の方針並びに広島県の方針を見きわめながら、広域農業振興計画の実現を柱としまして集落営農の推進と担い手育成に取り組んでまいります。特に本年度から国において導入をされます品目横断的経営安定対策の対応としましては、担い手と集落の役割分担を明確にして、地域に合った営農体系の確立に向け、地域での話し合い活動を促進する集落営農の推進を関係でありますJ A広島北部農協と連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。

具体的には、集落のリーダー育成をする講座の開設、担い手と集落の役割分担を明確にして、集落営農の確立へ誘導するための集落営農推進機械等整備支援事業の創設、法人や認定農業者の経営改善への支援、それから団塊の世代等の就農誘導のための就農塾の開設、生産条件の整備につきましては、引き続きパイプハウス設置助成あるいは野菜生産振興を進めるための施策を展開し、出荷拡大につなげる土地利用型野菜生産条件整備事業などの予算を計上したところでございます。

地籍調査事業につきましては、これまで引き続き調査を実施しております美土里町、高宮町の継続と、それから吉田町分の再調査分の計画を計上いたしておるところです。

次に、農業基盤の整備につきましては、県営事業、団体営事業により早期事業効果を上げるべく、継続事業並びに計画事業につきまして計上をいたしました。また、農道の舗装・補修、水利施設関係の維持管理経費を計上しております。

林業・水産振興につきましては、森林保全を積極的に推進して引き続きいくほか、有害鳥獣対策あるいは林道整備と維持、林業施設関係費の維持、水産振興のための団体支援のそれぞれ関係費について計上をいたしております。

商工業の振興につきましては、独自の活動支援や今年4月に合併をいたします商工会に対し、経営改善・普及、地域総合振興事業などの取り

組みに対して引き続き予算を計上いたしました。また、市内事業所の事業の高度化や経営安定化に向けた研修など、人材育成の支援活動に取り組んでいる産業活動支援センターの設置の経費についても、引き続き計上いたしました。

観光振興につきましては、既設の施設の適正な維持管理を行いますとともに、市内の多様な観光資源のPRに係る予算を計上をいたしました。

なお、市内観光施設等のネットワークづくりにつきましては、昨年から協議を進めております市内観光事業者の集いにおきまして、平成19年度、組織の立ち上げに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

災害復旧事業につきましては、農地・農業関係施設、林業関係につきまして、昨年、平成18年度で予算を割り当てをいただいております残事業分につきまして、19年度で予算計上をしております。また、住宅の裏山の崩壊の復旧につきましては、単県事業の小規模崩壊地復旧事業費を前年に対し増額計上し、予算確保に努め、それぞれ早期復旧に努めてまいります。

農業委員会経費につきましては、委員会の運営経費等を主に計上をしたところでございます。

以下、これからは、それぞれ歳入につきましては予算書、歳出につきましては予算説明資料に基づきまして、担当課長、局長よりご説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

○川角委員長

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長

地域営農課の歳入から簡潔にご説明を申し上げます。25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、説明欄の一番上に制度資金利子補給費補助金400万、広島県制度資金の関係、農業制度資金の利子補給400万、予算計上いたしております。

次が中山間地域直接支払事業費補助金2億2,892万5,000円、2期対策、17年度からスタートいたしております、19、20、21年、残り3カ年ということになっております。

次が集落農場型生産法人育成事業費補助金、これは尾原営農組合が法人になることに伴います設立促進費854万1,000円でございます。畜産振興事業費補助金300万は、強い農業づくり支援事業費でございます。

1つ飛びまして、担い手育成支援事業費補助金の12万4,000円、3つ飛ばしていただきまして、数量調整円滑化推進事業費補助金300万、生産調整に伴う補助金でございます。

次が農地・水・環境保全向上対策事業費補助金13万7,000円、県の農地・水・農村環境保全協議会が事業主体でございまして、県の交付金と国の交付金は県の協議会に直接入ることになってございまして、歳入では事務費の13万7,000円を計上いたしております。

次が米づくり推進対策事業補助金31万5,000円です。これは温湯消毒機を導入したいと考えてございまして、予算化をいたしております。今ま

で種子消毒は農薬を使って消毒をしておりました。農薬の廃棄処理が河川に流すことができないということで、新たに法人に温湯消毒専用の機械を導入するものです。60度の温湯に10分間つけて消毒をするということで、種子消毒に費やす労力や農薬の廃棄処理が容易だということで、経費削減にもつながるということから今年度、まず法人からこの事業を取り組んでまいりたいと考えております。

次に、歳入の35ページをお願いをいたします。20款諸収入、5項雑入の4目雑入です。上から2番目に地域営農課関係雑入605万5,000円予算化をいたしました。これは、市民農園の利用料と、18年からJAさんと一緒に農業技術指導員の設置の関係をJA負担分を計上しました。また、生産調整の事務が平成22年から完全にJAに移行することを受け、西部農業共済組合、またJA広島北部から委託料をもらうものでございます。生産調整に關係する人件費部分をJAから、また農業推進班長経費を西部農業共済組合から受けるものでございます。その負担金、合わせて605万5,000円を計上いたしました。

以上が地域営農課の主たる歳入でございます。

歳出につきましては、説明資料に基づいてご説明を申し上げます。説明資料の29ページをお願いをいたします。予算書では40ページになりますが、地域営農課の第1分庁舎の管理費を8万円計上いたしております。予算書では、庁舎管理費1億2,478万3,000円のうち、第1分庁舎の管理費8万円でございます。予算書62ページでは、農業関係総務的経費14万7,000円を計上いたしております。

次が中山間地域の直接支払事業費でございます。17年から21年まで2期対策が進んでおります。残り3カ年ということになっておまして、今年度、中間年ということで、検証することにいたしております。集落協定件数は195件、個別協定が6件ございまして、合計201件の集落協定を結んでいただいております。参加農家数は3,373戸、協定面積は2,313.1ヘクタールでございます。

次に、生産調整の關係338万4,000円計上いたしております。米の生産調整につきましては、先ほど申しましたように、22年から完全にJAさんに移行するということで、全国的には5万トンの減ということで、国の方は全国に配分をしたところでありまして。広島県へは、それを受けて800トンの少ない情報をなされて、広島県から安芸高田市へは、逆に550トン多い需要量に関する情報をいただいたところです。全国500トン少ない中、広島も800少ない、全国も5万トン少ない中で、安芸高田市は逆にヘクタール数にして87ヘクタールの増という需要量に関する情報をいただきました。それは安芸高田市が合併前からそれぞれ取り組んでおります水稻の種子、酒造好適米、酒米です。モチ米、こだわり米、そして18年度に竣工しましたアグリフーズへのあきろまんの供給、そういった販売先が確保されている米が別枠で計上されたことによりまして安芸高田市への550トンの多い情報をいただき、既に班長会議あるいは農協の協

議員さんとの会議で配分が終わったところでございます。

30ページをお願いいたします。営農支援事業費2,771万9,000円、この中には453人の農業推進班長経費と、新たに集落リーダー養成講座の開設によります集落リーダーの育成事業を入れております。集落営農を担うリーダーの育成、これが欠かせないと、17年、18年と集落営農の推進をしてきた中で感じたところでございます。冒頭、部長も申しましたように、大規模農家に支援を集中する品目横断的経営安定対策が4月から本格的にスタートしますが、安芸高田市は小規模農家が多くて、農地がなかなか集積できない難しい課題もございまして。集落営農推進を図る中で、このまま個別経営では赤字になるばかりで、ひとつ思い切って集落営農に取り組んでみようではないかという一歩踏み出す、いわゆるリーダーの必要性を感じたところでございます。リーダーがおられる集落とそうでない集落との場合、推進に随分違いが出てくるということの中から、集落営農を担うリーダーの育成に力を入れていきたいと考えております。

集落営農優良事例等の紹介や市内の集落間交流の推進、これも新規事業ですが、安芸高田市以外から講師を招いて話も聞くのも非常に参考になるんですが、市内には集落営農の優良事例がたくさんあります。そこに光を当て、誇りを持ってもらうとともに、集落間の交流を図りたいと。具体的には、暮らしと農業の未来を語る元気の出る会になればと現在、考えているところでございます。

次に、集落営農のための共同利用機械等整備支援、これは先ほど部長が申し上げたとおりでございますが、今年度、新たに集落を単位とした営農組織等を対象に、その集落の営農ビジョン実現のために、水稻、野菜、畜産等の共同利用機械の導入経費の助成を行いたいということで、新たに新規事業でスタートしたいと考えております。これは、集落内の農家と集落に来ておられる他地域からの大型農家、あるいはその地域におられる担い手農家の役割分担を明確化して、その地域の集落の将来ビジョンをしっかりと立てられた地域に対して新規の導入機械、あるいは施設に対して支援をしたいと考えております。

作業効率の向上や転作の集団化あるいは産地の育成、地域の中の高齢者や女性等の労働力の活用等、しっかりとしたビジョンを立てていただいた集落に対して支援をしたいと考えております。事業費の2割以内で、1つの機械当たり50万円を上限とし、1集落200万円を限度といたしております。集落の3分の2以上の合意によってビジョンを明らかにしていただいた地域に対し、地域の総意でビジョンを立てていただいたところに支援をしていきたいと考えております。もちろん米の生産調整が達成をされていることが条件となっております。

次に、集落型農業生産法人育成加速化支援事業、これは歳入のところでも申しましたが、法人を設立をして、経営開始時の経営面積に応じて設立促進費を交付するもので、10アール当たり3万円、尾原の営農組合、

今年度、法人の設立予定でございますので、そこに新たに事業を設置するものでございます。

次に、認定農業者・農業生産法人等を対象とした経営講座の開設です。法人の設立もさることながら、今おられる認定農業者や法人の方が黒字経営になることが、やはり法人の設立あるいは認定農業者の育成に弾みがつくこととなります。その経営講座を開設をいたします。また、18年からスタートしました就農塾や野菜づくりの研修会の開催、今、食育の重要性が言われております。食農教育の推進も引き続き図ってまいります。

次に、農地・水・環境保全向上対策事業1,223万1,000円です。19年度から新たにスタートします農地・水・環境保全向上対策につきましては、非常に短い間に地域の取りまとめをしていただいて、安芸高田市として502ヘクタールの取りまとめをいただきました。19年から平成23年まででございます。今まで地域の農地や農業用水など地域資源を守ってきたわけですけれども、だんだん高齢化のみならず、人口も少なくなってきた、地域の財産ですけれども、それを守ることが難しくなった。受益者だけ、農家だけが管理をしていたわけですが、だんだん水路掃除あるいは道直しも出る人が少なくなってきた、これからその地域をだれが守っていくのかという中で、地域共同の取り組みや営農活動に対して、農村の環境保全に向けた共同活動に対して補助するものでございます。

負担区分としましては、国が50%、県が25%、市が25%となっております。ただし、広島県は、集落法人のみを対象としております。10アール当たりの交付額は、水田で4,400円、畑で2,800円、草地で400円でございます。したがって、4,400円のうち2,200円を国が交付し、法人等については1,100円を県が交付するというもので、歳入のところで申し上げましたように、事業主体が広島県の農地・水・農村環境保全協議会でございますので、国の交付金、県の交付金は直接そこに入って、安芸高田市内の協定を結んでいただいた502の29地区の皆さんに交付金が出るというものでございます。安芸高田市としましては、集落を最小単位として中山間地域の直接支払制度の集落協定が締結されていない地域を対象として、説明会等も行ってきたところでございます。もちろん農業振興地域の農地であることや生産調整を達成していただいていること等が条件となっております。

次に、農業生産振興事業費1,377万4,000円ですが、今年度、新たに野菜のプロジェクトをスタートしたいと考えております。ブロッコリーを中心とした野菜全体で20億円の産地化を目指すものでございます。現在、市場競争力がかなり弱くなっていますので、それを強めたいということや、今のままの水稻からの転換を図りたいといったことも含めて土地利用型野菜を育成を図りたいと考えております。また、水稻や野菜等の農業生産関係団体への活動支援、それから資源循環型農業の確立ということで、市内で生産される堆肥を活用した農家に対して支援をしたいと考

えております。

次に、生産条件整備事業費761万円です。これは、パイプハウス、ミニハウス等の設置助成でございます。端境期の出荷用野菜を出してもらうために、100平米以上のパイプハウスと50平米以上のパイプハウスに対して、資材費の3割ないし2割を支援をするものでございます。

次のページをお願いいたします。31ページです。技術指導員設置事業費234万円予算化をいたしました。18年度からJA広島北部と共同で設置しております農業技術指導員の設置費でございます。タマネギ、バレイショ等、安芸高田アグリフーズへの出荷用野菜の供給の促進や就農塾の研修会の開催、JAとの連携によります野菜生産振興等に技術指導員としての役割を果たしていただきたい。それ以外にも、尾原の法人化の支援や簿記講座、栽培管理指導による担い手の育成等に力を入れていただく予定にいたしております。

次が農林業振興公社運営費2,550万です。安芸高田市農林業振興公社の運営助成として予算化をいたしました。公社の運営につきましては、農林業振興公社の評議委員会あるいは公社の理事会等の意見を参考にし、健全な運営に努めてまいり所存でございます。

農業振興施設等管理運営費1,678万8,000円、四季の里を初めとします安芸高田市内にあります農業振興関係施設の管理運営経費を計上いたしました。

農地保全対策事業費400万、イノシシとシカ等有害鳥獣被害から農作物等を守るための防護柵等の設置助成で、今年度は集落単位での取り組みに対して原材料費の2分の1、上限100万ということで、まず400万からスタートしたいと考えております。

畜産振興事業費です。安芸高田市畜産振興を図るための諸事業の推進ということでございます。ご承知おきいただきますように、市内には65万羽という多くの鶏を飼養しております。鳥インフルエンザが平成16年、合併の年に山口県で発生をして、それを受けて市内の養鶏業者に対しては、早くから防鳥ネットや消毒について徹底をしてきたところでございます。今年度、新たに宮崎県で発生をし、隣の岡山で発生をしたのを受けて、悪性伝染病等防疫マニュアルを作成をし、さきに支所の業務管理課長に集まっていたいて、それぞれの役割分担もしたところでございます。家畜防疫の徹底には、引き続き力を入れてまいりたいと考えております。鳥インフルだけではなく、牛海綿状脳症も含めて広い意味での家畜伝染病等の対応マニュアルを作成をしたところでございます。

次のページをお願いいたします。32ページです。畜産振興施設の維持管理と優良な堆肥の生産ということで、市内にあります3つの堆肥センター、そして美土里町家畜集合施設等の管理運営費を計上いたしております。また、ストックヤードの建設をするように計画をいたしております。ストックヤードにつきましては、市内の3つの堆肥センターが共通して不足が生じております。これは散布が春と秋の2回を想定をして



おりましたが、実際秋の散布に集中をしまして、どうしてもストックヤードの不足が生じております。散布期間が10月、11月ということで、10カ月近くをストックをするということになっております。とりわけ一昨年は12月から雪が降って、長い間、堆肥をストックする状況が生じてまいりました。そういうことから、増築を新規に計画をいたしているところでございます。

以上が地域営農課の関係の歳入と歳出の関係でございます。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○川角委員長

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長

農林水産課の関係の歳入歳出についてご説明をさせていただきます。

歳入につきましては、予算書16ページをお開きをいただきたいと思えます。16ページの中ほどに12、分担金及び負担金、1、分担金、1、農林水産業費分担金、それからその下の2、災害復旧費分担金とございます。右の節に移っていただきまして、1の農業費分担金、合計で733万8,000円、それから2の林業費分担金1,250万円、1の災害復旧費分担金634万8,000円、すべて農林水産課関係の分担金の歳入の関係でございます。説明のところで基盤整備事業費分担金が508万8,000円となっております。この内訳に関しましては、ほ場整備の関係の分担金が川根と、それからほ場整備で深瀬地区の調査を予定をいたしております。その関係で285万円。小規模農業基盤整備事業、いわゆる単県の関係の分担金が223万8,000円でございます。

それから、その下の土地改良施設等維持管理費適正化事業分担金、農業用施設改良事業費の中で190万円を予定いたしております。吉田町の埃の宮排水樋門の方をこの事業で行う予定にいたしております。その下の県営ため池事業費分担金、これは県営ため池の関係で2カ所の分担金の歳入予定35万円でございます。

それから、林業費の分担金では、治山事業費分担金となっております。これは家屋の裏等の山林が危険ということで、それとか、付近にあります公共施設とか市道とか、そういったものが危険ということで、小規模崩壊地の復旧事業を行う際に4分の1の負担をいただいております。その関係で1,250万円の予算をいたしております。

それから、災害復旧事業費の分担金の中身は、農地の災害復旧事業と農業用施設の災害復旧事業の分担金を、それぞれ346万4,000円と288万4,000円計上いたしております。

続きまして、18ページをお開きをいただきたいと思えます。18ページの下欄、13の使用料及び手数料、2、手数料、1、総務手数料、それから節に移っていただきまして、1の総務手数料でございます。内訳の説明の欄で、諸証明手数料及び公簿閲覧手数料の中に、地籍調査費の関係で諸証明などを出します際の金額1,000円を計上いたしております。

続きまして、23ページをお開きをいただきたいと思えます。23ページの下欄でございます。15、県支出金、2、県補助金、1の総務費県補助

金とございます。節の方で総務管理費補助金でございまして、説明欄の上から3段目、地籍調査事業費補助金、これは後で説明をさせていただきますが、高宮町の川根原山の農道付近で市道の仮設道を利用して拡幅し、仮設道として農道の工事のために利用しておりました。その付近の地籍調査を行いまして用地買収をし、市道として舗装もしていただくために、地籍調査費をそこへかけさせていただく分の費用として補助金をいただきます。744万8,000円でございます。

それから次に、25ページをお開きをいただきたいと思います。25ページの款15の県支出金、2の県補助金、4の農林水産業費県補助金、右に移っていただきまして、節の1の農業費補助金、先ほど地域営農課長の方から説明をいただいた、6つ飛ばしていただきまして、7つ目の小規模農業基盤整備事業費補助金、先ほど申し上げました単県での県の補助金の受け入れでございます、2,193万円。

それから、その下がほ場整備推進特別事業費補助金ということで、県の方から補助金をいただきますが、29万8,000円。これは農村整備総務管理費の方へ歳入として充てております。

それから、その下の団体営基盤整備促進事業費補助金、これはほ場整備事業・川根地区の関係での補助金でございまして、1,155万円でございます。

それから、節の2の林業費補助金に移っていただきまして、8,397万3,000円でございます。これが農林水産課すべての関係のものでございますが、右の説明の欄を見ていただきますと、林道整備事業費補助金、ここの内訳の中は、林道新設改良費、高宮の天王山の林道の開設を行っております。その関係で1,500万円、それから市内で3カ所作業道を開設する予定でございますが、その関係で660万円でございます。

その下の治山事業費補助金、これは小規模崩壊地復旧事業費の県の補助金の受け入れ2,500万円でございます。その下が森林整備活動事業費補助金、これが森林整備地域活動支援交付金事業費の受け入れでございます、1,239万2,000円、後ほど説明をさせていただきますが、本年度からヘクタール当たり5,000円となって、3,000ヘクタール余りの支援活動補助金を支出する予定にいたしております。

その下に造林事業費補助金がございます。この中に造林事業費関係で1,884万円、それから流域公益保全林整備関係で639万9,000円、合わせて2,448万1,000円を計上いたしております。

目に戻っていただきまして、5の災害復旧費県補助金でございます。節の1の農林水産施設災害復旧費補助金でございます。4,913万1,000円でございます。農業用施設災害復旧費補助金3,213万6,000円、農地災害復旧費補助金1,442万円、林業施設災害復旧費補助金257万5,000円でございます。

続きまして、34ページをお開きをいただきたいと思います。34ページの上のところ、款で20の諸収入、5の雑入、4の雑入、節で3の雑入と

ございます。次の35ページに移っていただきまして、一番上の欄、農林水産課関係雑入ということで2,637万円を計上いたしております。この内訳の主なものとしたしましては、水利施設等の維持管理費の方へ補償費として1,848万円の受け入れを予定いたしております。八千代町で砂防河川の本源寺川にかかっております市道の橋に、簸川かん排の農水管が添架されておまして、それが河川改修によりまして拡幅、広がるということで、その補償費を建設局からいただきまして工事を発注するものでございます。それから、それ以外の関係では、農業用施設改良事業の雑入760万円と、それから農村整備総務管理費の雑入29万円、それぞれ合わせて2,637万円でございます。

それから、36ページをお開きをいただきたいと思っております。21の市債、1、市債、目の欄の4の農林水産業債でございます。節の1の農業債、4の林業債、すべて農林水産課関係の市債関係でございます。農業債の関係は1億6,980万円、説明の欄を見ていただきますと、県営農村振興総合整備事業、それから県営の一般農業整備事業、1つ飛んでいただきまして、県営の経営体育成基盤整備事業、県営事業の関係で農村整備総務管理費の方へ計上をいたしております。180万円と1億3,700万円と670万円でございます。それから、上から3つ目の小規模農業基盤整備事業、これは単県事業の関係で2,430万円を計上いたしております。

2の林業債の関係で3,710万円計上いたしております。上の欄から林道整備事業、これは林道の新設改良費の関係で起債を1,500万円計上いたしております。その下の公有林整備事業、これは分収造林関係、それから流域公益保全林関係の事業の方へ580万円と400万円、合わせて980万円を計上いたしております。その下の治山事業でございますが、ここは小規模崩壊地復旧事業の関係で1,230万円の起債の予定をいたしております。

続きまして、歳出の方の説明をさせていただきます。当初予算説明資料26ページからをお開きをください。一番上に款項目、事業費の欄で書いてございますので、その形で読ませていただきまして説明をさせていただきます。款の2の1の13、地籍調査費の関係でございます。4,996万5,000円の予算計上をさせていただいております。平成19年度におきましては、補助事業関係で高宮町、美土里町で測量とか一筆調査、数値情報化を進めてまいります。749万9,000円を委託料で計上させていただいております。

それから、その下の吉田町の地籍再調査業務でございますが、この関係では3,300万円を計上いたしております。吉田町の地籍調査が平成10年、現地調査が行われて、測量が行われているんですが、未認証となっております岩室1号地区の方の1.34キロ平方の調査を行いまして、地元の人家の方々の関係者の了解を得て、最終的に認証まで持ち込みたいと考えております。4月に説明会を開催いたしまして、ご理解を得て測量などに入らせていただきたいと考えております。

それと、法務局の地図整備及び地籍図修正業務でございますが、法務局の方で地籍図等のチェックをされた中で、不良な箇所があるということで指摘を受けておまして、これを修正をいたしております。その関係で400万円を計上いたしております。

その下の6-1-6の農村整備総務管理費でございます。事業費で2億4,686万7,000円を計上させていただいております。県営事業の推進とか土地改良区の健全運営、それから今年度、災害等に遭われまして小災害の方の補助とかの予算をここで持っております単市補助の事業の実施とかいうことをこの費目の中でやらせていただいております。特にこの中の大きなものにつきましては、県営事業の負担金を支出をさせていただいております。農道の2件、川根、原山の2期工事と中馬でトンネル工事を行っております。それから、ため池の関係が桂ヶ迫と段林、それからほ場整備の単県、田草川、それから尾原の1期、2期の工事を行っております。この関係で1億5,450万円の負担金の支出を計画をしております。

その下に土地改良区運営補助金、それから償還助成、それから事務統合の推進ということで書かせていただいております。土地改良区の運営助成につきましては、市内に10カ所あるんですが、6土地改良区の方へ2,360万円を補助金として支出する予定にいたしております。それから、償還助成につきましては3,739万9,000円を予定をいたしております。

それから、事務統合の推進ということで、将来的に合併をしていただきたいということなんですが、まず最終的には各改良区での議決が必要でございます。それまでにまず会計システム、それから改良区では公庫資金を借りて、その償還をしていただいておりますが、そのシステムを統合させていただいて事務処理が円滑にいかないか、そういった形で進めさせていただければと思っております。事務統合は、改良区への委任か、それとも統合事務所をつくるかという形で進め、その先、議決いただいたところを早期に合併をいただければと考えております。721万4,000円の予定をいたしております。

それから、ほ場整備の償還助成ということで、以前にほ場整備を実施をされ、その補助を一部受けますが、340万7,000円、それから農業施設関係の維持管理ということで、特に簸川かん排の関係で多うございますが、電気代等で801万5,000円を計上いたしております。

その下に農地・農業用施設関係の補助、小災害復旧事業の補助ということで書かせていただいております。これは単市でございまして、上の方は農道の舗装を地域で実施をしていただくとか水路を直すとか、それとか下の部分につきましては、災害で壊れた水路等を復旧する際に利用していただくものでございます。少し見直しをさせていただく予定ではございますが、1,000万円を計上させていただいております。

その下の同じく6-1-6の農道維持管理費でございます。農業の維持管理のための舗装修理とか碎石の補修費として170万5,000円を計上いたしております。

それから、その下の6-1-6水利施設等維持管理費でございます。事業費は3,175万4,000円でございます。市内にあります水利施設等の維持管理に充てさせていただいております。特にここでは、先ほど申し上げました八千代町の砂防区域内河川・本源寺川の改修に伴いまして橋のかけかえがなされることから、簸川かん排の農業用水管の移設工事を予定をいたしております。測量設計費用で業務委託料で240万円、それから工事請負費で2,400万円を予定をいたしております。

それから6-1-6の公園等維持管理費でございます。166万6,000円を予定をいたしております。市内にあります農村公園等の維持管理ということで、ここの中で公園の清掃、それからトイレの掃除等に128万8,000円の支出を計上いたしております。

それから、同じく6-1-6で小規模農業基盤整備事業費、いわゆる単県の事業でございますが、事業費5,490万2,000円、単県でのかんがい排水、それから老朽ため池、農道舗装を計画をさせていただいております。一部分筆登記が必要なものについては、支出をさせていただき予定にしております。工事請負費で4,300万円を予定をいたしております。調査設計委託料で1,000万円を予定をいたしております。

次の27ページに移っていただきまして、農業用施設等の改良事業費でございます。事業費として1,462万4,000円を計上いたしております。この中で農道台帳の整備、19年度が3カ年目となります。その中で農道台帳整理をし、それからこの中で、先ほど少し申し上げました土地改良施設の維持管理適正化事業を持ってまいりまして、吉田町の埃の宮の排水樋門の補修を行う予定でございます。排水樋門関係のものでいきますと、工事請負費で930万円、設計委託で50万円を予定をいたしております。農道台帳の調査設計委託料は300万円を予定をいたしております。

その下の6-1-6ほ場整備事業費の関係でございます。事業費で2,815万2,000円を予定をいたしております。高宮町の川根地区と、昨年まではほ場整備事業・法恩地井才田地区がございましたが、今度は高宮町の川根地区が19年度で終了予定でございます。橋梁工事のみで、現在、下部工を行っております。来年度、上部工をかけ、終了をする予定にいたしております。

それから、新規事業採択地区希望ということで、現在、18年度で甲田町の深瀬地区の調査設計をさせていただいております。その関係につきましては、19年度で営農計画書を作成し、20年度での採択要望をする予定にいたしております。それから、吉田町の桂地区、それから甲田町の下甲立地区でもほ場整備の機運が盛り上がり、19年度で基本設計の測量をさせていただけるよう県の方へ要望をさせていただいております。その一部負担を計上させていただいております。ほ場整備につきましては、いずれも現在、県が示しております経営体を、集落型の法人をつくってくださいという形での指導がなされており、それがほ場整備とセットで動かないと採択が非常に難しくなっておりますので、地域の方々と

もども地域営農課、それから農林局等の支援を得ながら進めてまいりたいと考えております。この関係では、先ほど申しあげました川根地区の橋梁の上部工の工事請負費は2,000万円を予定をいたしてありまして、それから深瀬地区の営農計画につきましては500万円の予定をいたしてあります。

続きまして、6-2-1林業総務管理費でございます。184万6,000円でございます。林業振興関係の活動に伴う支援をさせていただいております。

それから、6-2-2の林業振興事業費でございます。13万6,000円でございます。林業振興関係団体の活動支援でございますが、ここに八千代町の林業振興会とか緑の少年団がございます。こちらへの支援をさせていただき予定にしております。

それから、6-2-2の有害鳥獣対策事業費1,394万3,000円でございます。有害鳥獣対策によりまして、農作物の被害防止を市内の捕獲班の方に実施をいただきまして行っているところであります。この中で、3月の26日に予定をいたしてありますが、有害鳥獣捕獲対策協議会の中で捕獲頭数等の決定等を行っていただきまして、それから6町の捕獲班と委託契約を行いまして支援をし、猟友会活動の補助もさせていただいております。有害鳥獣捕獲班の保険料として70万円、業務委託料としまして1,245万5,000円を計上をさせていただいております。

その下の6-2-2の森林整備地域活動支援交付金、事業費1,654万3,000円を計上させていただいております。森林施業と多面的機能の発揮に対する地域活動の支援でございます。昨年と同じく協定は76団体の予定でございます。3,304.59ヘクタールへ、1ヘクタール当たり5,000円の補助をさせていただき予定にいたしてあります。負担金補助及び交付金で1,654万3,000円の支出を予定をいたしてあります。

それから、その下の6-2-2林業振興施設管理費の関係でございます。事業費で195万9,000円でございます。林業振興施設の維持管理のための費用をここで計上いたしてあります。

次の28ページ、29ページをお開きをいただきたいと思います。28ページの一番上に6-2-3分収造林事業費の関係でございます。事業費として2,464万4,000円、公的分収造林の整備で、美土里、高宮、向原に分収造林がございます。その関係の施業をさせていただき予定にいたしてあります。

それから、その下の6-2-3で流域公益保全林整備事業費、事業費として1,247万3,000円でございます。ここでは、流域公益保全林の整備ということで、市有林の整備を行わせていただいております。八千代町と美土里町でございます。この中での施業をさせていただいております。

それから、6-2-4の林道新設改良費でございます。事業費として3,660万円でございます。林道天王山線の開設、それからここで字が間違っておりますが、作業堂の「堂」は「道」でご訂正をお願いしたい

と思います。作業道の整備を行う予定にいたしております。林道天王山線は全体1,000メートルでございますが、18年度までで430メートル余りを改良させていただいております、残り約600メートル切れる道が残っておりますが、それをできるだけ早期に開通をさせるように開設を進めてまいりたいと思っております。

それから、6-2-4の林道の維持管理費でございます。事業費として785万4,000円、ここでは市内の林道の維持管理をさせていただいております。林道の除草、それから舗装等が壊れますと、その修理、それから危険木等の処理をさせていただいております。

それから、その下の6-2-5でございますが、小規模崩壊地復旧事業費、事業費として5,000万円を計上させていただいております。山腹崩壊防止をいたしまして、その下にございます関係各戸の安全確保をさせていただきたいと考えております。一応市内15カ所の復旧工事ということで予定をさせていただいております。場所につきましては、18年度に災害等で希望がたくさん出ておまして、市内の調査をさせていただきながら、県との予算獲得に努めまして、なるべく多くの方のところの工事ができるように努力をさせていただきたいと考えております。

それから、6-3-1の水産業費総務管理費でございます。事業費として72万4,000円でございます。水産業の振興のための活動支援ということで、水産業関係団体、市内の3漁協、それから県の栽培漁業協会への支援をさせていただいております。

その下が6-3-1の水産業振興施設運営費、事業費として58万1,000円でございます。水産業振興施設の運営でございますが、八千代町のヤマメ釣り堀施設と高宮町の淡水魚の養魚施設の管理運営のための支出でございます。

次の29ページでございます。ここで災害復旧費の関係のものを、農地災害復旧費、それから農業用施設災害復旧費、林業施設災害復旧費を計上させていただいております。18年度の補正のところでも説明を少しさせていただいたんですが、18年度で県の方から国の災害復旧予算が来る場合に、査定事業費の85%程度ということで内示をいただいております。その関係で、実施設計を組みますと1割から2割程度増額、工事費が増になるのではないかとということで、これを予測をいたしまして、その残り部分を19年度で予算計上させていただいております。

その関係で、実際には19年度で一部工事発注をするものもあると思えますし、18年度の繰り越し予算の中で終了させていただくものも発生をいたします。特に農地の災害復旧につきましては、河川の護岸災害がありまして、その内側がえぐれた状態になりまして、河川の護岸が直らないと復旧ができないというところもございますので、そういったところについては、4月以降の発注という形で実施をする予定でございます。それぞれ農地の災害復旧費が2,884万円、農業用施設の災害復旧事業費が4,944万円、それから林業施設の災害復旧費を515万円を計上させてい

ただいております。

以上でございます。

○川角委員長

久保商工観光課長。

○久保商工観光課長

それでは、これから商工観光課の所管いたします平成19年度歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、予算書18ページをお願いいたします。商工使用料として八千代キャンプ場70万円、虹の農場108万円、合わせて178万円計上いたしております。

次に、26ページでございます。上段の商工費県補助金、商工費補助金、ロングステイ型観光促進事業費補助金といたしまして25万円を計上いたしております。

次に、27ページ、16款の財産収入の1目財産貸付収入1,420万2,000円のうち、商工観光課に係るものといたしましては、高宮パストラル及び向原レポートの貸付金133万4,000円でございます。

次に、歳出に移らせていただきます。当初予算説明書32ページをお開きください。予算書は67ページからでございます。商工総務管理費136万6,000円は、商工振興のための事務的経費を計上いたしております。商工業振興事業費につきましては、商工会の活動支援、産業活動支援センターの活動支援、新規創業者等を支援する事業の補助金を計上いたしております。

次に、商工業振興施設管理費は、高宮パストラル及び向原レポートに係る費用のうち、入店者にご負担をいただいた後の共益部分、電気代、上下水道料等の負担をいたしております部分の経費及びフォルテの管理委託費でございます。

観光振興総務管理費1,452万円でございますが、主なものとして観光パンフレット増刷分84万円、安芸高田花火大会補助金300万円、湖畔祭補助金180万円、やまなみ大学負担金180万円、広島県観光連盟負担金142万円を計上いたしております。

姉妹都市交流事業は、山口県防府市との交流事業を行うための経費を計上いたしております。

最後に、観光施設管理運営費1,202万3,000円でございますが、郡山公園278万3,000円、大土山憩いの森キャンプ場188万1,000円、八千代憩いの森キャンプ場163万4,000円、潜龍峡ふれあいの里139万6,000円、丸山・鷹の巣30万円及びほととぎす遊園402万9,000円を計上いたしております。それぞれの観光施設の管理委託料、浄化槽の管理委託料及び土地賃借料等でございます。

失礼しました。18ページの商工使用料の際に虹の農場と申し上げましたが、申しわけございません。レインボーファームに訂正をお願いしたいと思います。

○川角委員長

続いて、藤井農業委員会事務局長。

○藤井農業委員会事務局長

それでは、農業委員会が所掌します平成19年度の歳入歳出予算につい



てご説明申し上げます。

初めに、主な歳入でございますが、予算書の25ページをお開きください。4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、説明欄の上から5番目でございますが、農業委員会費補助金、この補助金は、委員報酬、職員の給料、事務に対する国からの補助金でございます。

次に、歳出でございますが、引き続き予算書の62ページをお開きください。1目農業委員会費1,910万8,000円、農業委員会運営費として計上しております。このうち主なものは、委員報酬1,354万2,000円、小作料改定事務費84万2,000円、県農業委員会費賛助金69万円などとなっております。

この予算に伴います農業委員会の活動方針でございますが、1番目としまして、農地の行政の適正な執行、2番目としまして、農地パトロールの継続による遊休農地の解消並びに無断転用の防止、3番目としまして、担い手への農地集積及び利用権設定事業の推進でございます。以上の3点を主要事業として計画しております。

これで農業委員会からの説明を終わります。

○川角委員長 それでは、ここで休憩をいたしたいと思えます。ここの時計で2時55分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時42分 休憩

午後2時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
加藤委員。

○加藤委員 説明資料の27ページなんです、下から2行目のところで、森林整備地域活動支援交付金事業というので、1,654万3,000円予算計上されとるんですが、これは5年間の継続事業で、19年度で終わるわけですか。

○川角委員長 以上ですか。

○加藤委員 ちょっとそのところを。

○川角委員長 三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 加藤委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

今年度、18年度までがヘクタール当たり1万円ございまして、来年度、19年度から5年間でヘクタール5,000円で継続ということでございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

加藤委員。

○加藤委員 だから、5年間は18年度で終わって、19年度からまた5年間継続ということなんでしょうか。

○川角委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長　　ヘクター当たり単価が下がりました、19年度から5年間の継続で  
ございます。

○川角委員長　　ほかに質疑ございますか。  
加藤委員。

○加藤委員　　これを協定を結んだる団体が76団体あるんですが、これの交付金とい  
いますか、各団体に年に1回出されるわけなんです、毎年そうなんです  
けど、例えば18年度分として支給されるのが19年の年度がかわって6  
月の初めか5月の終わりか、6月の初めごろになると思うんですが、大体  
このころ支給されるわけです。それで、会計報告というのは、4月にな  
ったら出せ出せというふうなことを言われるんですが、遅くなる理由と  
いうのは何でしょうか。

○川角委員長　　答弁を求めます。  
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後2時59分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長　　それでは、再開いたします。  
三上農林水産課長。

○三上農林水産課長　　ご質問の関係でございますが、18年度に例えば事業をした場合に、出  
納整理期間までの5月31日までには支払いをさせていただいております。  
その関係で、実績報告をいただきまして、現場の検査をし、その関係で  
支出の方が少し遅れております。森林組合とか各関係団体へ支払いをさ  
せていただくものでございます。

○川角委員長　　答弁を終わります。  
加藤委員。

○加藤委員　　実績報告と会計報告を一緒に出すようになってるんですね。その場  
合に、幾ら入るというのはわかっても、現実に3月の時点ではもらっ  
てないんで、整理するのにチェーンソーとか草刈り機を買って、団体  
中のだれかが立てかえて、それで領収書をつけて会計報告を出すわけ  
ですよ。それで、実際にもらうのは2カ月ぐらい後ということになるんで、  
それだったら会計報告も、それから事業報告も、もらった後の6月に出  
してもいいんじゃないんですか。

○川角委員長　　答弁を求めます。  
〔休憩の声あり〕  
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後3時02分 休憩

午後3時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長　　再開をいたします。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長　ご質問の関係でございますが、実際に事業を実施いただくのは地域の方々であったり、そういった団体でございますが、その中で実績報告、それから収支会計の方をいただきまして、それに基づいて検査も市の方はさせていただきます。それにあわせて県の方へ最終の請求をするわけでございます。その関係の事務の関係で支出の方が遅れるという状況でございますが、できるだけ早く支払いをさせていただくように努力をさせていただきたいと思っております。

○川角委員長　加藤委員。

○加藤委員　実際にはもらってない金を使って活動をするわけですよね。そういう場合は、会計報告に領収書なしに、いついつ入金で払うというような内容のものでええんでしょうか。領収書はつけないかんとということで、立てかえたりして会計報告をつくったりもしたるわけなんですけどね。その辺ははっきりと指導しとってもらわんと、1団体で8万円ぐらいの金をだれか1人が立てかえて、いろんな道具を買ったり日当を払ったりして、やりくりをせにやならんような状況なんですよ。

○川角委員長　答弁を求めます。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長　ご質問の内容についてでございますが、市の方は実績報告をいただいたものをまとめて報告しないと県の方からお金はいただけないんですよ、補助金を。その関係で、地元の関係団体の方にはご迷惑はかかるんですが、そういうことをご理解をいただきたいんですが。金額も大きゅうございますので、市の方で払うとなると、1団体だけ払うということにもなりませんし、ご理解いただきたいと思っております。できるだけ早くさせていただきますたいと思っております。

○川角委員長　加藤委員。

○加藤委員　今の件について、どうにもならんということでしたらしようがないんですが、できるだけ補助金をもらうために前もって金を出して会計報告をつくるというようなことのないように、ひとつ県の方にも会計報告だけは後でええんだとかいうような方法でもあるんなら、また教えていただきたいと思っております。

もう1件お聞きします。19年度から国の農業政策も変わりまして、担い手農家、それから地域営農組織というのに市も農協も力を入れておられますし、実際そういうふうな形をとらないと、これからの農業はたちまち国からの支援も受けられないということで、これは大いにやっていただけたと思うんですが。ただ、これが将来的にどこまでどういう形で担っていくかということもありますし、それからこれに該当しない小規模農家、これらのことについてちょっと質問したいんですが、例えば小規模農家が担い手農家あるいは集落営農に入りづらいついとか、入れてもらえんとかいうようなこともあろうし、高齢化が進みまして農業を一時ストップせにやならんという人もおられるんですが、また何年か先では、

出ていった家族が帰ってきてやるとかいうようなこともあるわけなんです。こういう場合は、非常に担い手とか集落営農が預かりにくいような田んぼを小規模農家が預かった場合に、何らかの預かりやすいような施策はないもんだらうかなというふうに思うわけです。

小規模農家の場合は、そこで上がる収益でもって生計を立てるということはほとんどないと思うんですよ。ところが、わずかでもそこにいて農業をやるということは、集落の維持とか集落の環境をよくしていくとかいうことには大いに役立っておりますので、何でもかんでも担い手、それから集落営農でなしに、そういったところへも何かいい方法はないかなと、施策はないかなというふうに思うわけです。このたび農地・水・環境保全向上対策事業というのがありまして、それは該当する地域もあると思います。それはそれとして、いいと思うんですが、農地を預けるとか預かるのかって、金額的には非常にわずかなもんです。

○川角委員長　　ちょっと加藤委員、まとめて簡潔に頼みます。

○加藤委員　　ということで、小規模農家が田んぼを預かる場合に、何か預かりやすいような施策でもあれば伺います。

○川角委員長　　答弁を求めます。

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長　　担い手をどう位置づけるかということだというふうに思いますが、私ども産業振興部としましては、オペレーター集団や大型稲作農家だけで地域を守ることはできないと。集落の機能の維持や農地保全を大型稲作農家とオペレーター集団で守っていくことは不可能だというふうに考えております。したがって、そういった担い手の方と一緒に、地域を守っていく仕組みづくりを私たちが支援をしていかなければならないというふうに思うんです。集落法人ありきではなくて、地域に合った仕組みづくりを支援をするのが私ども産業振興部の役割ではないかなというふうに思います。

県の方では、現行制度の枠組みの中で一番適している仕組みが集落法人だと定義づけているわけですが、私どもとしましては、それぞれの農地、それぞれの土地はその農家が守るのが基本だというふうに考えております。預けるいい方法はないかということなんですが、一つには、農林業振興公社がやっております農地保有合理化事業がございます。こういった事業を活用していただいて担い手を探して、預けやすい、あるいは預かりやすい形をこれから広く全市へ広げていかなければならないと思いますが、高宮、美土里においては積年のそれぞれの地域の特徴的な取り組みがありますので、この農地保有合理化事業を無理やり進めるといった気持ちはございませんが、そういった公社の役割を利用していただければというふうに思います。

答弁を終わります。

○川角委員長　　ほかに質疑ございますか。

秋田委員。

○秋田委員 3点ほど伺おうと思うんですが、まず1点ずついきたいと思います。

先ほど加藤委員さんもちよっと話をされました国の施策の関係上、あるいは県も国の施策に対応した取り組みをなされているわけですが、内容的に説明資料の26ページで小規模農業基盤整備事業というのがございます。これは昨年度から皆さん、周知のとおりですが、いきなり国の施策にのっとり、あるいは県の施策が国の施策にのりつたような条件をつけてきた中での事業が主だと思っております。今年度これが5,490万2,000円、昨年度はちよっと特別だったんかもわからないのですが、9,000万円近い当初予算があったのが、今年度また5,000万円というふうに減額になってきております。この中に、この事業の主なものとしては、かんがい排水、老朽ため池等あるいは農道舗装等があるんですが、この中で一番減額がこたえている事業というのは、まずどの事業がそうだったのか、1点お伺いしたいと思っております。

○川角委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 秋田委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

基本的に県の考え方が集落型の法人を担い手主体になってきておりまして、秋田委員さんがおっしゃられるとおり、小規模農業基盤整備事業につきましても同じくでございます。地域に担い手とか集落法人があるところに対しましては、農道舗装なり、それからため池、それからかんがい用の排水路を直したりということもすべてでございます。そういった形で、どの事業にということではなくて、そういった現在、活躍をされておられる方がおられる地域は該当するんですが、それ以外の地域については今から起こしていただくとかいう形になってまいります。

それと、県の予算がだんだん厳しくなっておりまして、そういった関係で、昨年度も金額が、市の予算上はたくさん、9,000万余りも持ったんですが、実際にはその半分以下という状況で、三千五、六百万余りしか参っておりません。その関係で、市の予算も全体的に縮小すべきじゃないかということでの考えから、少なくいたしております。希望はたくさんございますんですが、なかなか希望を出した地区を指定をして県の方が何々地区を割り当てをしていくというような状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○川角委員長 秋田委員。

○秋田委員 理解はしてるつもりですが、今後、この事業がどんどん条件に当てはまらなくて、事業自体がどんどん縮小するということは、一つには農業の、先ほどございましたけども、小規模農家も含めて、これはある意味、例えばため池でも老朽化は何年か先にはあるわけで、この事業がじゃあ何年続くんであるかいうのを聞くこと自体がやばかと思うんですが、そこらあたりの対応策はやっぱりしっかり今から考えていっていただき、農業が減退しないようにしていかなきゃいけないと思うんですが、そこらあたりのお考えはどのように思っているんでしょうか。

○川角委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 小規模農業基盤、単県の事業と申しますと、ある程度の小さいため池とか、農道の舗装でも距離が短かったりということでの対応でございますが、だんだん厳しくなっております、その中で小さなものについては単市の補助事業を組ませていただいておりますが、それを一部利用いただくとか、それからあとは地域営農課と一緒にしまして、地域で法人とか担い手の方と地域を守っていただく形で取り組みができれば単県事業も取り組みができますし、例えば大きな、単県事業には見合わない国費事業を取り込もうといたしましても、そういった条件を県の方が示してまいりますので、ほ場整備事業でもしかりでございますが、いろいろな国費事業を持ってまいりますのにも、必ずそれを言われます。ですから、やっぱり地域で頑張っていただく、法人を起こしていただく、担い手を起こしていただくということが重要ではないかと思っております。そこに達しないものについては、地域の方々のお話し合いの中で、できれば単市の補助事業なりを利用していただいて、農道舗装なり水路の補修なりをしていただければと考えておりますが。

○川角委員長 続いて、秋田委員。

○秋田委員 それでは、2点目の方へ行かせてもらいたいと思っておりますが、32ページの方の畜産振興施設管理運営費でございます。その中で、新規事業として高宮と甲田の堆肥ストックヤードの増築を計画されていますが、この増築は大体例えば何カ月分であるとか、その規模であるとか、そんな形のちょっとご説明がいただければと思っております。

○川角委員長 答弁を求めます。

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長 スtockヤードの建設につきましては、実は現在、県と協議をしていることの中に、中馬農道の利活用がございます。今トンネルを掘っているところですが、その残土を基盤として、そこにストックヤードを建設をして中馬農道の有効利活用を図って、堆肥センターのない南部地域、八千代、吉田町に市が進めております資源循環型農業の推進を図っていくということで現在、県と協議をしているところです。

本格的にそこにストックヤードを建設をすることで、市内3つの堆肥センターのストックヤードについては解消できるのではないかと考えております。ただ、それは畜産のプロジェクトを立ち上げる必要がございます。したがって、今年度、野菜のプロジェクトを立ち上げたと同じ形で、将来には畜産のプロジェクトも立ち上げて、そこに本格的なストックヤードを建設する。単市だけで建設をするということになると五、六千万かかりますので、プロジェクトを立ち上げて県の補助あるいは国の支援をいただいて、本格的なストックヤードを建設をして、南部地域に資源循環型の農業の推進を図りたいという将来構想でございます。それまでどうしてももたないということで、実は仮設といいますか、

古材を利用して、雪が降っても耐えられる状況のものでストックヤードを建設したいと考えております。当面3カ月、最低限ストックできるストックヤードを建設したいと考えておりますが、ここに2つの堆肥センターの名前が上がっておりますが、実は1カ所しか建設ができませんで、これはこれから堆肥センターで協議の中で建設を図っていきたいと考えております。基本的には3カ月を賄えるストックヤードを建設をしたいと思っております。今まで、ストックヤードの中に入らない堆肥をフレコンバッグに詰めて、敷地内に雨ざらしにして保管をしていたり、それを販売をしたことで私どもに苦情が来たりしておりましたので、当面それを解消したいということでございます。

答弁を終わります。

○川角委員長

秋田委員。

○秋田委員

まさしく私、中馬農道のところのストックヤードが聞きたくて伺ったわけでございますけども、そういう計画がある、あるいはそれまでの段取りということなのでしたら、それで私は理解いたします。

それから、3点目といたしまして、31ページの和牛の産地維持のための育種改良の推進と規模拡大支援とございます。これは杉原委員さんも一般質問等でもなされたような状況がございますけども、この規模拡大支援という部分において今取り組んでおられることとか、今年度の見通し等をどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○川角委員長

答弁を求めます。

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長

国も19年度から繁殖雌牛の増頭に本格的に取り組みを始めます。増頭対策を柱に据えた新たな事業を進めますということで、予算額も18年度に比べて3億200万、総額で44億の予算を国も計上して、本格的に繁殖雌牛の増頭の促進に本腰を入れるということでもあります。また、県も、産地づくり交付金の中の耕畜連携の中に、広島牛振興協議会等とも連携をして、育種牛の保留整備事業もスタートしたところです。つまり知的財産と言われておる繁殖雌牛が非常に少なくなってきた、それを増頭するということが国も県も力を入れているところです。それに合わせて、市としても一般質問で答弁をしたとおりでございます。当面、維持・拡大を図るために、1頭当たり10万の支援をして増頭を図っていきたいと考えております。これにつきましては、育種改良が日進月歩で進んでおりますので、交配の速度が速いということで、畜産農家の方に時代に合った牛をつないでいただきたいと。また、より広く、より多くの人に活用していただきたいということで、この事業をスタートさせようとしておるところです。組合の意見も聞いて、新たに事業をスタートしようとしておるところで、今年度、初年度でありますので、予算議決いただきましたら、PR促進を図っていきたいと考えております。終わります。

○川角委員長

秋田委員。

○秋田委員

この件につきましては、繁殖雌牛を導入することによって10万円の補

助だということを伺ってるんですが、農家の方に伺ったら、よく言われるんが、導入もだけでも、やっぱり今はかなり更新の時期に来てるんだと、素牛の更新が本当は重要な課題なんじゃないかということを目にしたものですから、逆に今、予算でこういう取り組みをなされてますけども、今の和牛協議会じゃなくて、何かそこらのあたりとの話し合いをなさるといことがございましたけども、そこらあたりはしっかり農家のご意見を受けとめて、変えれるところがあれば、そういった形に変えていってでも農家をふやすということが必要なのか、牛の頭数をふやすという、どちらもだと思ふんですけども、基本的にはそこらあたりのうまいやりくりが一番重要だと思ふんで、そこらあたりのお考えをもう一度伺います。

○川角委員長 答弁を求めます。

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長 先ほども育種改良が日進月歩で進んでいるということを申し上げました。交配の速度が速いということで、時代に合った牛をつないでいただくということも申し上げたところです。維持・拡大ということも申し上げました。したがって、先ほど質疑をいただきました更新ということについても、これは改良組合の役員さんとも意見を詰めながら、時代に合った牛をつないでいただきたいという私どもの思いもありますので、十分配慮していきたいと考えます。

○川角委員長 ほかに。

杉原委員。

○杉原委員 何点かお尋ねをします。

予算を見ますと、本市の基幹産業であるところの農業政策に力を入れていただいているなという思いがいたしております。そうした中で、先ほども加藤委員からもありましたように、ことしから営農の仕組みが、取り組みが変わってくるという中で、ここへ数多く上げておられます。新規のものも上げておられます中で、認定農業者をふやしていきたい、農業生産法人をふやしていきたいという中で、昨年からこっちの取り組みがどのようにされてきておられるのか、認定農家がふえてきているのか、現在の状況をお尋ねいたします。

それから、今の畜産振興について私もお尋ねをしてみたいと思います。的に当たった政策を行っていただきたいことをまずお願いをするわけですが、まず、本市の産業として、畜産は大きな目玉だと思っております。そうした中で、力を入れて今日までも来ておられますし、今後もしていこうとして思われる姿勢はよくわかりますが、一般質問でも申し上げましたが、やはり維持・拡大ということを申されるわけですが、本当に維持・拡大をしていこうということを考えるならば、増頭へ補助金を10万ほどあてごうときや成るというようなものではないと思います。やっぱりなぜ維持ができませんようになるかということは、後継者がまずおりません。少ないんですね。おらんことはありませんが、ぐっと少ない



です。そして、高齢化というのがご承知のように押し寄せてきておる中で、やはり大家畜の管理というのは大変重労働なんですね。そうした中で、やはり一番大事なことは、基本的なことは、簡易牛舎の、管理のみやすい施設を設置することが一番だと思いますね。

それと、やっぱり米政策が、このように米の生産調整がずっと続いていく見込みがあると思うております、今後も。そうした中に、転作に何をしていくかということは、やっぱりこれは牧草をつくって牛を奨励していくという方法は、私はこれは最適なものだと思うてゐるんですね。そして、米づくりをされる農家の方へ良質な堆肥を還元していき、売れる米をつくっていき、そして休耕田を利用してくれと言われるような状況が多いんですね。そういった役割を畜産農家がするんだと思うんですね。そういう中には、どうしても機械が要るんですね。そういった機械の導入される補助を出すとか、そういう基本的なことを先にしといて、それから今度、牛の導入が要るんじゃないかということをお私強調します。そこらあたりをもう一度見直されてみる必要があるんじゃないかなと私は思います。単市の補助の10万円というのは、随分大きな補助だと私は思うとります。軽いもんじゃないと思うとります。そこらで慎重にやっぱり考えていってほしいということを思いますね。

○川角委員長 以上ですか。

○杉原委員 いや、まだあります。それから、32ページの商工業振興事業が載っておりますが、商工業の振興は安芸高田の長年大事な施策だろうと思っております。そういうことで、ことし商工会が合併をされるという大きな転機の年を迎えておられるわけでありましたが、これについての指導あるいは今後、安芸高田市の商工業としての取り組み方についてどのような方向でいかれるのか、お尋ねをします。

○川角委員長 答弁を求めます。

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長 まず最初に、認定農業者の数でございます。17年45人、18年60人でございます。この取り組みはどうかというご質疑でした。JA広島北部安芸高田地区大型稲作農家経営者協議会を設立をいたしました。そういった組織の中から、国の施策に合った形で認定農業者育成を図ってきたところです。その結果が先ほど申し上げた人数に現在なっております。また、4月にも新たに新規に認定農業者になられる方もあります。先般は、副市長に出させていただいて、その認定式を実施をしたところでございます。引き続き、認定農業者については力を入れてまいりたいと考えております。

次に、畜産に関してご質疑をいただきました。新しい事業をスタートするということになりますと、10人、10人の方が100%完璧な事業でスタートするということにはなかなかありません。そぐわないこともあるかというふうに思いますが、先ほど申し上げましたように、市全体の中で、南部地域に資源循環型農業の推進を図りたい。八千代、吉田に堆肥

センターがない。そこにストックヤードを設けて、安全・安心な農業を推進をしていきたい。また、新しくできる中馬農道を有効的に利活用を図りたい。あるいは国の施策あるいは県の施策、そういったことを総合的に勘案をして、今回新たな事業をスタートしようとしているところでございます。

確かにご質疑をいただきますように、簡易牛舎の建設も必要かというふうに思いますが、これは家畜改良事業団等が簡易牛舎の建設等の補助制度を設けております。

次に、牧草をつくって、そういった機械に対する補助はどうかというご質疑でございます。これにつきましては、新規事業でご説明を申し上げました集落営農推進機械等整備支援事業を新しくスタートいたしました。これは水稻、野菜、畜産等の共同利用機械等の導入経費を助成をするものでございます。したがって、牧草をつくって堆肥を還元して耕畜連携を図る、そういった集落ビジョンを出していただいて、新しく設けたこの事業を使っていただければと思うところでございます。

答弁を終わります。

○川角委員長 続いて、答弁を求めます。

久保商工観光課長。

○久保商工観光課長 それでは、商工会に関するご質問でございますが、ご承知いただきますように、合併を4月1日にいたしますけれども、市が合併をいたしますその時点から、もう既に共同でいろんな事業は進めております。その中に、市も6町の商工会も一緒にいろんなことを進めてきておまして、加えて県からの権限の移譲、事務移譲で商工会法に関するところもこの4月1日から移譲してまいります。そういうことで、指導というところも仕事として入ってまいりますので、いい方向になるようなことというのは、より進めていかななくてはいけないし、いける方向になるというふうに考えております。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

杉原委員。

○杉原委員 認定農業者もああしてふえてるということは、非常に喜ばしいことだと思います。どんどんそういった指導をされて、多くの時代に合った施策でのられるようにされる必要があると思います。くどいようですが、畜産振興で牛への助成ということは100%悪いとは言いませんけれども、これまでも過去において旧町時代に実施してきたんですね。それは美土里町もしましたし、高宮町もやられた中で、結果的にはええ結果が出なかったということですね。廃止されたんですね。そして、今回、県がやるけえ、国がやるけえやるんだというて言われますが、県、国の施策にのらにゃならんわけですが、地元の実態というようなものはどのように話されとるんか。これまでずっとやってこられて、みんな全部知つとられるんですね。そういう中で、今までのことを踏まえたときには、どが

に整理していかにかいけんということが私は出てこようと思うんですね。そういったことの整理をされて、この事業へ取りつかれるんかということを一応聞きます。

それと、1頭10万円という補助がされよったのが平成16年に切られたんですね、これ良うないけえいうて、廃止されたんですね。それで、それじゃあ、そのかわりには何かというたら、財政の厳しい中での安芸高田市としては500万円ほど、4年間ほど無利息で40万ないし50万を貸しましょうと、4年後には返還してくださいということで、その基金を積んでおられますよね。その基金がはあ底をついたんか、これも聞かせてもらいたいと思います。

それと今度、美土里町には、これまで2,000万円という基金を積んであるんですね。それが、きのう総会があったそうですが、資料をもろて見るのに、随分利活用されて、ええ運営をしておられるんですが、まだこの原資も半分ぐらいまではあるんですね。それらをこういう合併をした中でやっぱりオープンにされて、今度は幅広く。安芸高田市和牛改良組合というのがあるんですね、そういった中でも、そういう資金を十分活用されて畜産の振興も図られる必要があろうと思うんですね。私は、旧町のときのええ結果が出なかったときの二の舞を踏みなさん方がええ思うけえ言うんですよ。

それと、今の商工会のことについてはる聞かせていただいて、力を入れておられますが、今後におきましても、商工関係においてはしっかり力を入れていかにかいならんと思っております。

以上です。

○川角委員長 答弁を求めます。

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長 もちろん過去の反省の上に立って実施をしまいらなければならないと考えております。幸い和牛の世界は生産履歴が確立をされておまして、耳票がつき、トレーサビリティ制度が徹底をしております。市内の新規にやりたいと言われる方は別にして、戸数で言えば非常に少ない戸数でありますし、繁殖の雌牛の頭数、現在360頭余りであります。私どもとしては、耳票に基づくコンピューター管理で、過去の反省の上に立った支援をしていきたいと考えております。

2点目は、500万の基金、現在1頭50万ということで、7頭活用していただいております。引き続き、この活用についても推進を図ってまいりたいと考えます。

次に、美土里支部の2,000万の基金につきましては、私ども行政がこの基金について深いかかわりを持っておりません。支部でのことですので、コメントは控えさせていただきます。

以上です。

○川角委員長 ほかに質疑ございますか。

金行委員。

○金 行 委 員 2点ほどちょっとお聞きします。

説明書の27ページの有害鳥獣対策関係で1,390万余りの予算と、それから柵の分で400万つけておられます。3月26日に会議を開くという言われたんですけど、これは18年度は何件ぐらいの捕獲頭数があつたのか。会議はなくても、その分の実績は手元にあると思うんで、その実績をお聞かせください。

それともう1点、説明書の32ページの商工会振興事業費でございます。これ新規に創業者の支援をするための研修等の実施ということで、大変喜ばしいことの実施ですが、この内容をちょっとわかれば、わからんことではないですよ、お聞かせください。

それと、その下のパンフレットの作成、それから観光事業者との協議による観光振興のための条件の整備ということがあります。そこらを含めて、やっぱりパンフレットもどういうアイデアで、こういうもので今回つくろうとか、こういう振興のための整備条件にしようというんか、お考えがあればお聞かせください。以上、3点になりましたね。お願いします。

○川 角 委 員 長 答弁を求めます。

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長 地域営農課が支援をします各農家あるいは各集落への有害鳥獣対策事業でございます。18年度では、19年度から集落型に転化をいたしますが、18年度は2戸以上で活用いただいても補助金を出してきました。したがって、46件であります。そのうち集落取り組みが27件、補助金の総額が1,418万円、以上が地域営農課が農家に補助を出しております有害鳥獣対策関係でございます。

○川 角 委 員 長 久保商工観光課長。

○久保商工観光課長 商工業振興事業の中でのご質問でございますが、新規創業等を支援するための研修等と書いてございますが、その上の段に産業活動支援センターを中心としたという旨がございます。今、実際に商工会と、それから行政、それから産業活動支援センターの方へアドバイザーに来ていただいて、一緒に活動をしているわけなんです、その中で、創業塾、それから第2創業塾というのを18年度でも実施しておりますし、19年度でも実施をするということで、実際に18年度におきましては新規の創業者もできておまして、活動成果も出ているというふうに思っております。

それから、観光パンフレット、マップ等の作成でございますが、現在、商工観光課におきましては、観光パンフレットの探検ノートですか、ダイジェスト版と、それから詳しい分と、それから史跡関係と3種類持っておりますが、いろんな要望の中で位置的な関係がなかなかわかりにくいとかいうようなご指摘も受けておりますので、改訂をするときに、もう既に改訂の時期にも来ておりますので、それらの機会をとらえながら、見ていただく方によりわかりやすい方法というのをとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川角委員長

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長

先ほど有害鳥獣の捕獲頭数の関係でご質問をいただきました。現在、会議資料作成中でございます。数字について、ここへ手元へ持参をいたしておりません。ちょっと確認をさせていただいて、作成中でございますので、2月末までの数字は入っておりますので、後ほど報告をさせていただきますと思います。申しわけございません。

○川角委員長

よろしいですか。

金行委員。

○金行委員

それはまたどのくらいだったんかというのを言ってもらえば、なぜかといいますと、この分はやっぱり農家の方が一番懸念されとるんですよ。作物をせっかくつくったんですが、荒らされるということで、そこらの気持ちを大事にしてくださいよということですから。たとえ動物愛護からいうたら、えっと殺しとったんじゃないや言われますので、そこらも含めて、その物の考え方を、またその指導を私は言っとるんですからね、えっと殺したからいいと言っているのではないんですが。だが、補助金も出してますから、そこらも強い指導をやってくださいということですから。答弁はいいです。終わります。

○川角委員長

明木委員。

○明木委員

まず、予算書の26ページに、歳入の方でロングステイ型の観光促進事業補助金があるんですけど、これは多分19年度の最後ぐらいになるんじゃないかなと思うんですよ。これは継続的なもんじゃなかったというふうに覚えてるんですけど、継続的なものであれば、そういうふうに答えていただければいいんですけど。もし継続的でない場合、去年もこれやられましたし、新しく19年度もやられるわけなんですけど、これを生かした政策で今後、継続的に何か交流人口をふやしていけるようなものをお考えなんでしょうか。

○川角委員長

答弁を求めます。

久保商工観光課長。

○久保商工観光課長

ご質問のロングステイ型の観光促進事業費でございます。18年度につきましては、新聞にも出ておりましたように、人数的には確かに少のうございましたが、実施をするための基盤の整備というものはできたというふうに考えております。それで、19年度も引き続いてということでございますが、18年度につきましては、県がこの事業対象を県外からの誘客というふうな規制をかけておりました関係で、非常に誘客に苦勞をいたしました。19年度につきましては、県の定めるところによりますと、県内からもオーケーということでございます。今年度、25万円の補助金、事業費として50万円というのは、先ほど申し上げましたように、18年度で基盤ができておりますので、19年度におきましてはPRをするためだとか、観光業者にそういった誘客をしていただくというようなことでの予算の計上をいたしておりますので、定住へというところになるのが一

番いいわけですが、そこへ向けて少しでも誘客できるような形というものを考えていきたいというふうに思っております。

○川角委員長 答弁を終わります。

続いて、明木委員。

○明木委員 そうですね。今回は県内からもオーケーということなんですけど、課長もご存じのように、先日、ひろしまねが中心となって、今回そういうグリーンツーリズム、またロングステイタイプのそういう交流人口をふやしていこうというのが県北、また島根を含めて取り組みが始まりました。そのあたりにこの事業が活かしていけるんじゃないかというふうに思うんですけど、何かその辺で、今回の予算づけの中で施策は考えられていますか。

○川角委員長 答弁を求めます。

久保商工観光課長。

○久保商工観光課長 具体的には、まず手を挙げる必要があるというところで、大きく予算づけをいたしますと、実施をしていく上で非常にまた無理が出てくるというところで、今考えておりますのは、先ほど申し上げましたような販売提携のための予算組みしかしてないわけなんですけども、中身的には、今おっしゃっていただいたようなことというようなことも十分考えられると思いますし、いろいろ関係のところと協議をしてみたいというふうに思っております。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 今回の施政方針の中にも交流人口というのを拡大していこうというのがあるんですけど、前回も話したと思うんですけど、非常に残念なことがあります。市長はご存じかどうかわかりませんが、市内に1年半で40万人の方が来て、リピーターを入れれば130万ぐらいの場所があったわけですね。それがなくなったわけなんですけど、それに対して、商工観光課でどのような今後そういう交流人口をふやしていくために、その分についてはよくご存じのところだと思うんですけど、そういうようなことを今後考えられてるのかどうか。また、それを生かした施策として、それは何がいいかという、交流人口がふえれば、それだけやはりお金も落ちる可能性もありますし、ここで言ってる産業振興というのは、税収を拡大していくための投資的な部分じゃないかなというふうにも考えるんですね。そこを生かせば、農産物もそこで販売できるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その実際の名前はインターネット上にあったものなんですけどね。そのあたりを生かしたもので、今回なくなったということで、非常に交流人口が130万人というのは大きいんですよ。そのあたり、今回の施策で何か考えられてるところがあるのか、予算的に予算づけをされてるものがあるのか、お聞きいたします。

○川角委員長 答弁を求めます。

ちょっと暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後3時52分 休憩

午後3時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。  
久保商工観光課長。

○久保商工観光課長 ご質問の中身というのは、ドットコムの中のモブログと理解をいたしておりますが、運営は商工会の方でやっていただいております、商工会内部でもいろいろ議論をされまして、要求としては一度は上がってきたんでありますが、中で精査をされた結果、取り下げをされた経過もございます。せつかくのことをもったいないということもございますが、そういう経過があります。

それで、じゃあ次の施策、何を考えとるんかということでございますけども、観光のための組織づくりがまだできておりません。18年度も実施をいたしました、関係者の方にお集まりをいただく中で、19年度は県からアドバイザーの派遣事業の決定もいただいておりますので、そういうことを受けながら、組織づくりをしながら新たな展開を図っていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 40万人の顧客を取り返すというのは大変なことなんで、早速取り組んで、早い対応をしていただきたいというのが一つ必要じゃないかなというふうに考えます。

もう一つの質問なんですけど、今回、歳入歳出の予算資料の中に、項目別だったと思うんですけど、目的別の歳出構成があるんですけど、その中に商工費8,600万円、農林水産業費14億5,900万円というものがあるんですけど、その中の投資的な予算額というのは幾らぐらいあるんでしょうか。ここのやはり先ほどから言ってますように、自主財源をふやすためには、こういうところで基幹産業とかを生かした取り組み、目的を持って財政をふやしていく必要があると思ひます。そのために、その中で、時間がかかるかもしれないので、2つ一遍に言っておきますけど、投資的予算額が幾らあつて、それで今回、ことしの税収見込みとして、どれくらいを設定されてるのか、その予算に対して。それをお伺ひいたします。

○川角委員長 答弁を求めます。

それでは、ここで4時10分まで休憩をとります。

~~~~~○~~~~~

午後3時56分 休憩

午後4時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。  
先ほどの明木委員の質問に対し、答弁を求めます。  
清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 詳細な数字の積み上げでのご回答ということにはなりません、概数での数字の回答にさせていただきたいと思いますが、農林水産と商工を合わせまして、産業振興部の関係で総予算が約14億1,200万になります。そのうち先ほどご質問がありました投資的経費が約6億6,500万、パーセンテージで言いますと約47%を占めておるという状況でございます。総額の18年度対比でございますが、2.6%の減ということでございます。大体総額で18年度と同額ぐらいの予算の内容となっておりますが、内容的には、先ほどからご説明をさせていただいておりますように、事業完了のもの、新たに新規事業として起こしたものがございます。そういった中で、ご質疑がありました、税金につながるような事業の展開をということで19年度は取り組んでまいりたいというふうに考えております。それに係ります税金の見込みというのは、現在のところ数字としては18年度と同額の規模予算でございますので、その程度と考えております。

以上でございます。

○川角委員長 今で答弁を終わるわけですが、先ほど金行委員の質問がございまして、捕獲頭数の関係があつて、わかつたようでございますので、先に報告をいただきます。答弁を求めます。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 大変申しわけございませんでした。18年度の有害鳥獣捕獲の2月末までの実績状況でございます。イノシシが18年度の計画頭数が1,060頭でございます。2月までが捕獲頭数574でございます。シカが計画頭数が1,340頭で1,079頭でございます。猿が34頭で3頭でございます。野犬につきましては169頭予定でございますが、ゼロ頭、カラスが1,200羽で176羽でございます。これは、捕獲農家さんの委託料を支払っているものについてのみ説明をさせていただきました。

以上でございます。

○川角委員長 ほかに質疑は。

赤川委員。

○赤川委員 2点ほどお伺いいたします。

まず1点目は、説明書の28ページでございますけれども、6款2項4目の林道新設改良費に関連するものでございますけれども、合併前から向原、吉田、甲田と3町がそういった委員会をつくりましての戸島入江線の林道の改良という話が出たわけでございますが、このことについて、昨年だったと思いますけれども、また新たに委員会ができ上がったわけでございますけれども、その後、1回も委員会がないということでございますが、この林道の新設改良についてはどのようになっているのか、まず1点お伺いいたします。

2点目に、説明書の32ページでございますが、商工観光課の7款1項3目の観光施設管理運営費のことでございますけれども、先ほど課長の方から説明がありまして、それぞれの観光施設の運営費の金額が報告されまして、私の聞き間違いでなかったら、ほととぎす遊園が断トツで402万



9,000円というように聞いたわけでございますけれども、郡山から大土山の憩いの森と多々あったわけでございますが、この件に関連して、先ほど部長さんの方から、そういった観光地の集いの会を19年度から立ち上げるといふようにも伺ったわけでございますが、この安芸高田市内の観光施設につきましては、以前から一般質問でもありましたように、そういった観光ネットワークをつくり上げて、これからやはり安芸高田市の観光地としてのPRをしていくべきじゃないだろうかというようにもあったわけですが、要は今の金額的にほととぎす遊園が多いということと同時に、それぞれの観光施設に今年度、目玉になるようなことがあれば、お聞かせいただきたいというように思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 赤川委員さんの林道の新設改良関係で、合併前からございました入江戸島線、これはその当時の仮称でございますが、その開設についてはどうだろうかということでございます。協議会の委員会構成等はさせていただきまして、会議が開かれてないという状況でございます、現実の。それで、その構成をしたときに少し協議をさせていただいた段階なんです、高規格道路のルートがまだそのとき鮮明でございませんでした。そうした形で、高規格道路のルートの確定がされまして、それにタッチする形とか、ほかの市道とか農道、それから林道含めてでございまして、農林関係ではなかなか難しい状況がございましたので、そういった形で、農林局とか県とかにもいろいろ折衝をさせてもらいよったんですが、まだ状況が難しゅうございますが、ある程度の高規格道路のルート選定がされておりますので、それをもとに建設部、それからこちらの産業振興部の方が協議させていただいて県との折衝をしていただき、ある程度の方針を決めて、協議会等を早目に開かせていただこうと思っておりますので、大変申しわけございません。よろしく願いいたします。

○川角委員長 久保商工観光課長。

○久保商工観光課長 ご質問のほととぎす遊園の金額が断トツ多いということでございますが、ほととぎす遊園というのは、レストランもございまして、キャンプ場、キャビンを6棟持っておりますし、結構広い範囲の施設を持っておりまして、利用客で言えば年間1万人近くの方にご利用いただく、ほかのキャンプ場と比較をしましても結構利用者の多いところでございます、この中には浄化槽とか、そういった維持管理の占める割合も多いわけですけど、いろんなもちろん除草とか建物の維持管理とか、そういったことも全部していただいとるということで、ほかのところとちょっと中身的に規模も大きいということで、もちろん中はしっかり精査はさせていただきまして、合併当初よりも随分減額もさせていただいて、中を工夫してやっつけていただいているという状況がございまして、数多くいろんな施設があるわけですけども、それぞれの施設が工夫をしながら頑張っただけでございまして、最初の中でも申し上げましたが、観光協

会に最終的には持っていきたいわけですが、それまでに関係の方の協議を進めながら、どうしていくのが一番いいかというふうな、そういう場を重ねながら進めてまいりたいというふうに思っております。それが強いて言えば目玉かなというふうに考えております。

○川角委員長 答弁を終わります。

赤川委員。

○赤川委員 まず1点目の林道の件でございますが、そういった経緯の中に地元にも説明会を持たれているわけなんです、それ以来全く音さたがないということでございますので、今いろんな状況があれば、そういったことも含めて地元説明会をぜひ持っていただきたいというふうに思いますので、お願いをしておきます。

今の商工会の件でございますが、この件につきましては、それはいろんな観光地に大小があると思います。もちろんそういった運営費の大小があっても当然でございますけれども、それを含めた、いわゆるそういった観光施設がこれから集う会を19年度で立ち上げようと先ほど言われたように思われるんですけども、同時に観光地の市内のネットワークづくり、ここらについての計画があれば、お聞かせいただきたい。

○川角委員長 答弁を求めます。

久保商工観光課長。

○久保商工観光課長 済みません。じゃあ先に私の方からで、ネットワークというのが観光業者の集い、それから観光協会を立ち上げるためのということでお集まりをいただいているメンバーがそのまま移行をするような形になるのかなというふうに思いますので、それぞれ特徴もありますし、ご意見をいただきながら、それからアドバイザーの派遣もいただきますので、そういったことで、いろんな工夫を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○川角委員長 三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 赤川委員さんからの地元への説明会ということでございます。合併前については、地域での説明会もさせていただいておるようでございますが、合併後、その説明会もいたしておりません。先ほど協議会についても開催をさせていただき、その中での議論の中で、地域へ出向いて説明会をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○川角委員長 赤川委員。

○赤川委員 今、商工会の方で答弁をいただいたわけですが、ここに書いてない観光地ももちろんあると思うんですね。そこらも含めまして、安芸高田市としての観光のPRになお一層努めていただきたいということをお願いして、終わります。

○川角委員長 ほかに質疑ございますか。

今村委員。

○今村委員 30ページの地域営農に関することで、ここに野菜全体で20億円の産地

育成という目標数値が出ておりますが、しからばこれまで市場における今の野菜がどのぐらいの数量であったのか。そして、今後いろんな野菜をつくりながら市場の競争力に向かって強化をしていくんだというお考えのようでございますが、実際にこれからこういったような形で、野菜を含め、そういった生産向上に向けて、どのような生産体制をとられるのか。そして、それらの農家の育成あたりもこのことに入ってこようかと思っておりますが、そういった具体的な手法について、どういうふうにお考えになってるのか。

あわせて、ここに、次の技術指導員の問題でございますが、中ほどにタマネギ、パレイショなどを含めアグリへの野菜供給推進というのがございますが、これまでアグリフーズに対して政策の上で、副菜を中心にした形での材料供給のことがあったかと思っております。これまでのアグリフーズに対する供給体制の現状と、それで今後、目標とする数値もあったかというふうに記憶しておりますが、それに向かってこういったような形で供給を高めていかれようとしているのか、そこら辺についての具体的な数字目標があれば、お知らせを願いたいと思っております。

もう1点、商工業の振興事業に関することでございますが、いろんな形で新規創業するために、例えば創業塾であるとか、いろんな研修会をされて、現実いい仕組みだというふうに評価しておるわけでございますが、それで、その中から改めて創業をされる方も出てきたという報告もございましたが、いろんな形で新しい創業をされるために、いろんな形での助成及び支援の要望があったのかどうか。あるいはそういったことについて創業時の助成支援策について、いかなるお考えをお持ちなのか、そこら辺をちょっとお伺いをしたいと思っております。

○川角委員長 答弁を求めます。

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長 まず、野菜20億のプロジェクトの関係でございます。現在までの生産販売高12億2,410万でございます。これを野菜全体で20億の産地の育成を図りたいということで、県のプロジェクトの指定を受けて推進をしてまいりたいと考えております。12億2,410万の中の主たる野菜は、水耕ネギが7億近くを占めておりまして、あとアスパラガスが5,600万、産直市も合わせて3億8,000万、もちろんブロッコリーもございます。ナガナス、コギョウナ、ハウレンソウ、春菊、トマト、ヒロシマナ、コマツナ、チンゲンサイ、そういった野菜を合わせて12億2,410万でございます。これを全体的に20億まで引き上げていきたいという考えでございます。

その中で、具体的に産地の育成、それから農家の育成、生産体制ということでご質疑をいただきました。ブロッコリーにつきましては、主にブロッコリーを中心に進めたいと考えておるわけですが、生産調整に伴います産地づくり交付金、それから価格補償、また新たにレンタル機械の整備も進めました。それぞれの農家が播種機や防除機を持つということは大変な投資になります。したがって、JAと連携をとりながら

レンタルで機械の整備もして、生産拡大の条件を整備をしてみたいと考えております。

私の方からは以上です。

○川角委員長

藤本地域営農課担当課長。

○藤本地域営農課担当課長

今村委員さんのご質疑での中のアグリの件でございますが、アグリで供給体制の現状と目標ということの質問だったかと思いますが、まず、野菜関係でございますが、アグリではJAを經由いたしまして、生産者からJAを通しまして安定供給をしていただいているというのが現状でございます。その中には、ジャガイモと、また肉系統、こんにゃく、ソーセージ、卵、アスパラ、ゴボウ等々がございまして、そこらあたりを供給していただいているところでございます。それと、玄米につきましても、今年度予定ぐらいの数量を供給させていただいております。

それと、数字的なものを申しますと、玄米関係でございますが、今年度目標としておりますのが、年度末でございますが、一応860トンというのを目標に掲げております。計画量では650トン余りでございますが、今のところ800トンを超すのではないかと考えております。それと、野菜関係でございますが、収量的にはかなり低いものがございまして、まことに申しわけございませんが、今のところ総額では33トンぐらい供給する見込みを立てております。

以上でございます。

○川角委員長

久保商工観光課長。

○久保商工観光課長

それでは、今村委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

新規創業等の支援ということでございますが、これは平成16年度に産業振興ビジョンというのを策定をいたしました。その中の施策展開を具体的にしているものでございます。それで、支援ということで金融の支援というふうに理解をしたらよろしいかというふうに思いますが、具体的には市から金融の支援というのはしておりませんので、そういった要望に関しましては、商工会を通じまして県なり商工会連合会への連携という形をとらせていただいております。

以上でございます。

○川角委員長

答弁を終わります。

ほかに質疑ございますか。

松村委員。

○松村委員

1点お尋ねいたします。説明書の27ページなんですけど、林業振興につきましては何項目かはうたわれておるわけですが、やはり山の荒廃は大きな環境問題とも関連がございまして、山が荒廃することによって保水力がなくなり、災害へつながっていくという近年の状況もたくさんございますが、そういう中で、林業振興で13万6,000円なんですけど、林業振興関係団体への活動支援、これは八千代町というふうに伺ったと思うんですけど、振興会なり緑の少年団の活動支援ということになっておるんですけど、そこらの組織の団体、ちょっと詳しいことをお尋ねいたします。

○川角委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後4時33分 休憩

午後4時34分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 再開いたします。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 松村委員さんのお尋ねの件につきましてご説明をさせていただきますと、林業振興事業費の関係の中での林業振興会、これは八千代町の林業振興会でございます、60名余りの方が加盟されておまして、その中での支援といたしましては、先進地の視察研修をされる際のバス代、それから緑の少年団につきましては、刈田小学校の方の少年団が緑の少年団を構成をされておまして、ここは26名余りだったと思っております、そちらへの少年団活動への支援をさせていただいております。

それと、特に林業振興の関係で今後、少し施政方針の中で市長の方からお話をいただいておりますが、補正での対応をさせていただきますけれども、広島森づくり事業というのが今度新しく計画をされておまして、税も入っておりますけれども、その収益として補助金なり交付金が市の方へ入ってまいります。その活用については、まだ詳しく説明は入っておりませんので、補正での対応をさせていただきたいと思っておりますが、人工で植林をされたものが、例えば個人の植林とか分収造林とか、いろいろな形で植林をされたんですが、適正に施業を、後下刈りとかされていけばいいんですけど、ずっと何もされてなくて伸び放題になっている状況のものを補助金等できれいに間伐をしたりして、それとか、あと里山林といいますか、人家の近くの山林などを少し直しまして、そこへまた新たな都市の方からの交流事業とか、いろいろなことができるようになっております。まだ予算化できる状況ではございませんので、また補正での対応のときに詳しく説明をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○川角委員長 答弁を終わります。

ほかにごありますか。

岡田委員。

○岡田委員 26ページの説明書の中でちょっとお伺いいたしますが、最初の地籍調査の件でございますが、吉田の地籍調査業務費の金額は言われましたけれども、1.3キロ平方メートルの。これは一昨年来継続しとるその部分だろうか。その下に法務局地図整備及び地籍図修正いうんですから、一応出とったものをやり直すということでしょうか。確認のためにお尋ねいたします。

それから、その次の農村整備総務管理費の中で、県営事業と、それから団体営のもんも含めてですが、既に私どもの改良区では終了をしておりますけれども、そういう事務も含めて10団体、10箇所なのか。加えて、

その改良区の補助金の金額はもちろんですが、職員を派遣しとる改良区なり団体なり、合併前からのことがあると思うんですが、その地区と職員を何名派遣しとるのか、お尋ねするところであります。

○川角委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 岡田委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど地籍調査の関係でのご質問と、それからその下の土地改良区の関係のご質問でございます。

地籍調査の関係では、先ほど説明をさせていただいた関係で、吉田町の部分を17、18年度で少し予算を組ませていただいていた状況があったんですが、地域営農、まだ出向いての説明もできておりません。農林水産課の方へは18年度から地籍調査係の方がこちらに来させていただいたんですが、一緒に事務なり仕事をさせていただいておる状況でございます。地域の方々にお集まりをいただいて、地元の議員さんとも一緒に主立った方々に説明をし、こういった状況で認証は受けてないんですよということも説明し、地元の方はそれが明確にわかっておられなかった状況がありました。それを説明をして、今後、少ない予算、1,000万余りの予算では現状へ取りつく状況ができませんでした。

そして、その当時の測量成果をもとに現地を地籍調査の担当の者が歩いてみた状況では、山の中に昔の里道、赤線道ですね、それとか水路等があったりする部分が、実際では図上で真っすぐなってるんですが、曲がったりという状況がありますので、地域の方々に説明をして、そういったところの修正をさせていただきながら、測量調査をさせていただいて整理をさせていただきたいということを説明させていただこうと考えております。そうした中で、最終的に認証まで受けていきたいと考えております。それを先ほど申し上げたように、4月の早い段階で地域の方々に集まっておきまして説明会を開き、実施にいかせていただければと思っております。

それから、地図整備の関係で法務局からの指摘を受けておりますが、旧町時代のときからありまして、件数で106件ございます。例えば地番が抜けていたりとか、結線が切れていたりとか、そういった形での状況があるということで、それぞれの町に少ないところで7件から、多いところで44件ぐらいございまして、高宮町にはございませんのですが、吉田、八千代、甲田、向原、美土里にそれぞれの案件がございまして、それをできるだけ早く修正をしてほしいということで法務局の方から要請を受けておりますので、その関係のものを修正をさせていただくように考えております。

それと、その次の農村整備総務管理費の関係の中で、土地改良区の運営補助をさせていただいたりしとるんですが、10の土地改良区がございまして、その中の運営補助をさせていただいたりするのは、先ほど6カ所ありますと申し上げました。その中で、特に市からの職員派遣をしており

ますのは1土地改良区でございまして、高宮町の川根土地改良区でございまして。その他のところにつきましては、職員さんを雇用されたり、2名、1名とか、それとか役員さん等で現在、所管事務等になつとるところがございまして、出向は川根土地改良区へ1名でございまして。その他に改良区雇用職員さんが2名おられます。そういった形で活動をいただいております、川根につきましては、まだ事業進行中でございます。もう1カ所、まだほ場整備の事業進行中は甲田町の小原がございまして。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

岡田委員。

○岡田委員 説明でわかりましたけども、職員を派遣しとるのは川根改良区だけということですね。あとはそこで雇用しとると。わかりました。

それで、次の農道維持管理170万5,000円ですが、これは今までの話を聞きよったら、担い手がおってか、それか集落が法人しとるか、そういうとこでなけにゃ面倒見んという部類で考えると、全体の農道舗装の費用でないと見受けるんですが、そのこのところはどのような見解を私は持てばいいんですか、教えてください。

それから、集落法人と担い手の育成、認定農家あるいは県、国が法人を率先してしよるからということ聞いたんですが、例えば法人はつくらんこに集落だけつくって、個人個人がどのような形態をつくるかわかんけども、一応集落でやるという形をとったときには、市として、今のように法人に対応する指摘は全く受けられんのか、1つ伺うのと、その集落が農協へ米を出したときは大丈夫じゃと言うとるんですよ。そうでなしに、集落が自分で販売したときには認めんとか言うんだが、この2点をどのように集落の方に説明すりゃええんか私、困つとるんですが、どのように見解を持てばいいんでしょうか。

○川角委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 岡田委員さんの質問の関係でございまして、農道維持管理の関係でございまして、ここは各支所の方から農道の維持をしておる中で、ポケットでアスファルトが壊れているとか、そういった場合での農道修理の予算を持っておる部分でございまして、それは担い手がおられるから、法人がおられるかおられないかにかかわらず、補修は支所の要望によりまして、ここの中の費用を使いながら、最小の予算でできるところの範囲になろうと思っておりますが、全面的に改修するとか舗装をやりかえるとかいうことにはなりませんけれども、ポケット補修などの費用に充てております。

それで、あと先ほどの関連で言いますと、もう一個上の農村整備総務管理費の方に農道の舗装とかの単市補助の方は、あすこの方で持っておりますので、そういった地域で、どうしてもここを舗装したいんじやと

いう要望がございましたら、支所なりへご相談をいただいたりしていただければと思いますが、それ以外で担い手がおられたり法人が構成されているところであれば、支所を通じて計画を出していただくんですが、単県で要望で出せるようなものであれば、単県の要望で随時出していきたいと思いますが、予算のつく、つかないというのがなかなか厳しい状況は、先ほどから申し上げているとおりでございます。ご理解をいただきたいと思いますが。

○川角委員長 大野地域営農課長。

○大野地域営農課長 国が19年度からスタートします支援の対象としておるのは、2.6ヘクタール以上の認定農業者あるいは10.4ヘクタール以上の一定の条件を備える集落営農組織ということでございます。その中で、一定の要件という中に規約の作成とか農用地の利用集積とかいうのはできるんですが、課題になっておるのが経理の一元化でございます。これがなかなか、貯金通帳を一つにするというのが厳しい状況があるということと、5年後に農業生産法人化を目指すというところがネックになっていて、10.4ヘクタール以上の集落営農の中では、そういった要件をクリアすればいいということでもあります。

米を農協に出す、あるいはインターネットで高いところに売る。これは自由経済に投げ出されておりますので、生産組織をつくる、法人をつくれば、できるだけ高く売って収益を上げて、その法人が黒字になるということでもありますから、それはどこに売られようと、その法人で工夫をされて、できるだけ高く売られる。ただ、生産調整には協力をしていただかないといけないということはありますけれども、米の出荷は制限はございません。

以上です。

○川角委員長 答弁を終わります。

岡田委員。

○岡田委員 29ページですが、農地災害復旧費の件でございますが、これはいつでしたか新聞に出ましたように、激甚災というのが、去年の災害はそれを受けましたよね。そうすると、国が90%見るということになると、ここで言われております補助率の問題は、おのずと変わってくるのか、全部じゃないでしょう。それは単市で、災害に認定されないところは別ですが、災害に認定されたところについては、この案分率が変わってくるんじゃないかと思うんですが、その点はどうですか。

○川角委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 岡田委員さんの災害復旧の関係でのご質問でございます。岡田委員さんおっしゃられるように、災害が起きますと、激甚災害の指定を受ける場合と、そうでない場合もございますが、今、国の方へ申請を出しております、その関係で補助率が確定がまだ来ておりませんが、90%以上になる予定でございます。そうなんです、まだ何%というこ



とが最終決定がおりてきておりません。それは、補助率の確定と申し上げますのは、今回9月と7月の災害がございまして、60件と47件の施設がございまして、農災では107件、それから林道では16カ所の10路線で災害が起きました。それぞれのところで災害が起きた関係、特に農災の関係は、農家の方々が、受益者がおられます。農地の場合は、何カ所かを一緒にして1件に上げておりましたら、3戸とかいう場合がございますが、農地の場合は通常1戸、それで施設の場合は2戸以上の方がおられます。その被害額の大きい場合に、だんだん高率になっていくという仕組みになっております。それで、岡田委員さん言われるように、98%ぐらいまでいったかと思いますが、まだ合併して旧町単位での災害の補助率もとれる状況もございまして、そういった形で、よりよい形での取り組みを、高い方へとつてもいいことになっておりますので、高率の補助にはなりません。それがまだ確定が来ておりませんので、来次第また情報をお送りさせていただきます。

○川角委員長 岡田委員。

○岡田委員 ですから、29ページの分の補助率の割合は上がっていくから、受益者の負担率は上がる心配はないということですね。

○川角委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 農地と農業用施設の関係については、国のもとの規定の補助率でございまして。それで、例えば高率の50と65が90%になれば、あと残りの10%についての8割を市の方が補助をさせていただきますので、その残りは2%という形になります。そういった形になっております。上がりはしません。下がります。

○川角委員長 ここでお諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合によって延長したいと思っております。これに異議はございませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認め、本日の会議時間を延長いたします。

続いて、質疑ございますか。

田中委員。

○田中委員 まず2点ほどお尋ねしますが、まず1点目で、説明資料の30ページの営農支援事業費のところでございますが、ここに久々に新規事業が4つ出ました、②、3、4、5と。よくこれを見るのと先ほどの説明を聞きますと、国、県の大型農家法人化、その前段の取り組みのような内容だと思っております。この事業を取り入れて進めていくのが当市にとっていいんか悪いんか、国、県の施策でいたし方ないんかなとも思うところでございますが、③の分で、いわゆる集落営農優良事例、そして市内の集落間の交流推進とありますが、優良集落とか集落間の交流事業というのは、集落間をくくりにする、小さい集落は大きくしようというくくりになるんだと思っております。こうしたのが優良だということになると、下の4とか5とか、国、県の施策にのっていきける前段じゃないかと思っております。

が。この集落間の交流、このくくりなんです、これは農家は何戸、面積が幾ら幾らになると、この事業へのって、いわゆる優良集落に認定され、次のステップになるのかなというように思うんですが、その辺のところの説明をまず1点お願いします。

○川角委員長 答弁を求めます。

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長 特に国の事業との関係ということ深く考えているということではございません。安芸高田市内には、例えば中山間地域の直接支払い制度を集落の合意のもとで有効活用されている地域もあります。また、いわゆるさまざまな表彰を受けたりされた地域もございます。耕畜連携をされたり、あるいは資源循環型農業の推進を取り組まれたり、そういった優良事例がありますので、そういった方に集まっていたいて、これからの農業を考えるシンポジウムといいますか、そういった大会といったものを計画をしていきたいということでございます。

また、集落間の交流というのは、そこに参加をしていただいた方が、安芸高田市内にはこういう優良事例の集落もあるんだということの中で、交流を深めていって、安芸高田市内でさらに深まった集落営農の展開ができればと考えているところであります。暮らしと農業の未来を語る、そういった前向きな会にしたいというふうに思っております、まだ特にこれゼロ予算でございます、予算を何百万とか何十万とかつけるということではございません。私ども地域営農課が手づくりで市内の優良事例の集落がございますので、そういった代表者の方にお集まりいただき、各地域の農業推進班長さん、あるいは農協の協力員さん、あるいはそれぞれの集落の方に集まっていたいて、元気の出る交流会を持ちたいというところでございます。

答弁を終わります。

○川角委員長 ほかにありますか。

田中委員。

○田中委員 国の枠がそんなにかたくはないんだということで、今から集落間の交流事業を進めていこうということですから、楽しみにしております。

それともう1点、先ほど今村委員さんがお尋ねになられた、次の31ページの技術指導員設置事業のタマネギ、バレイショなどのアグリへの野菜供給推進ということでございますが、昨年10月1日にこのアグリは開業して、開業以来、米飯の方は非常に好調で、いわゆる昨年の12月にはもう今年度の目標はいくよというようなことを工場長は言っておられました。工場長も、この工場の管理よりか雇用の方を随分駆けずり回っておられるぐらいに、大変好調のようでございます。それで、今度は米飯の方は目的に沿っていくので、総菜の方へ力を入れていきたいというふうなことをおっしゃっておりましたが、なかなか地元の野菜が供給が間に合わないということで、島根の大きな農家へ直接交渉に行こうかというようなことも言っておられるぐらい、もう少し推進体制をしっかり

してもらいたいというようなことを言うておられました。その辺の取り組みを強固にしようということで、あえてここへ上げておられるのかなと思いますが、その辺の推進体制について少し詳しくお尋ねいたします。

○川角委員長

答弁を求めます。

藤本地域営農課担当課長。

○藤本地域営農課担当課長

先ほど田中委員さん言われたとおり、野菜につきましては安定供給が難しいところもございまして、18年度につきましては、かなり数字的には低い数字でございまして、本年度、19年度からはジャガイモ等を試作していただいておりますし、タマネギもそのような形でやっておりますので、ある程度めどが立ったと思いますので、安定的供給が19年度からはできるのではないかと考えております。これはアグリへの供給体制だけのことでございまして、そういうふうな形でできることと考えております。

○川角委員長

答弁を終わります。

ほかにございましたら。

塚本委員。

○塚本委員

1点ほどお聞きします。例の大変今、三次で問題になっております中山間地の直接支払いの件でございまして、これは予算なんで、そこに触れたくないんですけども、当市においてのそういう事案、事件というのはどうなんでしょうか。あるかないのか、またそういう査察といいますか、そういうものが入ってくるようなことがあるのかどうか、その点について1点ほどお伺いをいたします。

○川角委員長

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長

説明書では29ページですが、現在2期対策、19、20、21年、あと3カ年でございまして、中山間地域の直接支払い制度につきましては、昨年も会計検査を受けたところでございまして、1期対策については旧町6町で取り組みをして、2期対策については合併してからの取り組みということでございまして、安芸高田市には、該当する事案はございません。

○川角委員長

答弁を終わります。

続いて、質疑ございますか。

杉原委員。

○杉原委員

1点お伺いします。31ページの畜産振興事業費の中で、一番下の段の耕畜連携推進事業、この事業についての具体的な取り組みをお尋ねします。

○川角委員長

答弁を求めます。

大野地域営農課長。

○大野地域営農課長

19年度の畜産関係事業の中の耕畜連携推進事業、これは事業主体が桑田の庄でございまして、事業内容は、マニュアルスプレッダーの購入とわらの収穫機の導入でございまして、これは事業主体が桑田の庄でございまして、歳入のところで300万見ておまして、歳出でも、トンネルで実施をするもので、市の負担はございません。マニュアルスプレッダーとわら

の収穫機を桑田の庄が導入をされるものです。強い農業づくり支援事業でございます。稲わらを肉用牛の飼料として利活用されて、集落内で肉用牛の飼養に役立てていただくと。飼料自給率の向上を目指すということで、畜産農家の堆肥を利用して飼料作物と水稻を生産をしていただいて、桑田の庄の中で資源循環型のリサイクルの体制を整え、整備をしていただく事業でございます。

答弁を終わります。

○川角委員長

答弁を終わります。

それでは、質疑はございませんか。

熊高委員。

○熊高委員

補助金について、補助金の一覧表をもらっておりますけども、その9ページに、商工費の中にフードフェスタ参加というのが73万円ほどあります。そして、観光費の方で観光キャンペーン実行委員会の110万円、広島・東京アンテナショップの8万円、10ページにおいて、やまなみ大学の実行委員会180万円、冬のスペシャルウイーク負担金20万円というようながありますが、ちょっとこの辺の内容について、もう少し詳細についてお知らせ願いたいというふうに思います。

○川角委員長

答弁を求めます。

久保商工観光課長。

○久保商工観光課長

熊高委員さんのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

名称はフードフェスティバルとなっておりますが、参加の負担金、18年度で言いますと13の出店の業者の方に参加をいただきまして、200万弱の売り上げをしていただいているわけございまして、これは売り上げもさることながら、広島城のところに出かけて行って安芸高田市を売っていただいたということでは、成果があったというふうに考えております。

それから、観光キャンペーン実行委員会と広島県観光連盟、観光連盟とこの実行委員会というのは合体をいたしまして、一緒に事業をしているわけでございますが、全国規模の大型観光キャンペーンの展開をするとか、それから広域観光ルートの整備促進と魅力アップ、それから観光客の受け入れ及び歓迎体制の整備であるとか、こういった実行委員会の中の構成員として支出をさせていただくという形になっております。

それから、アンテナショップは、東京事務所のところで管理をいたしておりますテナントがございまして。そこへの協議会の負担金として、大型映像で安芸高田市のPRのページも出していただいている、そういったことへの負担をいたしております。

それから、やまなみ大学でございまして、現在25講座、13の協賛店のご協力をいただいております。県が今、事務局は持っておりますが、平成21年からは各キャンパスの自立を図っていくということで準備体制に入っております。

あと冬のスペシャルウイークでございまして、これは県の観光振興室

が呼びかけといたしますか、県の事業の中に一緒に参画をいたしておりました、構成員となっております、県からは実際には40万の要請が来ておりますが、中身としては、スペシャルウイークというのと広島県観光サイトの利用促進ということで、それぞれ20万ずつ来ております。

そのスペシャルウイークというのは、観光客が減少する冬の誘客事業として、都市部と山間部の観光施設等の特別割引とかイベントをパッケージで宣伝提供するキャンペーン「ええじゃん冬の広島県」というものを実施をし、県への誘客を図っていく、しいては安芸高田市への誘客を図っていくということでの負担を求められております。その中で、そちらに入っていくのがいいのか、それから携帯でもって観光サイトを利用して、今は携帯の時代ということもありまして、そこは中身をしっかりと精査しながら、有効的に負担をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 大体中身についてはわかりましたが、フードフェスタについては、極端な話をすれば、以前も余り効果ないんじゃないですかと言いましたけども、昨年も瀬尾農林水産部長が来られて話を聞きましたけども、余り中山間地のことはよくわかっておられんなという気がして聞きましたけども。県がやるから、ついてやらないけんという状況もあるんでしょうけども、余りむだなものは出さん方がいいんじゃないかなという気がしますね、はっきり言って。だから、そこらで本当に成果を出そうという取り組み姿勢が市にあれば、それを取り戻すぐらいのお金になろうというふうに思いますが。フードフェスタに行ってみても、端っこの方で、本当に安芸高田市が力を入れてるといような雰囲気は私は感じられませんでしたね。売り上げが200万あったにしても、職員も行き、朝早くから本当に皆さん苦勞して出店をされて、本当に成果があるような雰囲気は見えません、私にとっては。であれば、前も言いましたけども、もっと県が本当に力をこういうところに入れるんだったら、常設のものをつくるとか、そういったものを本当に本気でやれば、各市町村は熱心に取り組んでもらえる分があると思うんですね。だから、県の言いなりにならず、しっかり安芸高田市が予算を出すんだったら、そういう取り組みをしたらどうかというふうに思いますが、そこらの考えを再度伺いしたいというふうに思います。

観光キャンペーンにしてもアンテナショップにしても、おつき合い程度にやっておるのかなという気がしますが。特にやまなみ大学もかなり長い間やりますけども、本当に成果が出るような取り組みというのが私は見えてきてないというふうに思うんですね。むしろ180万も出すんだったら独自に何かやった方がいいんじゃないかというふうに思いますが、その辺のお考えも伺いますし、冬のスペシャルウイークについて

は、ネットはことしからということですか、以前やられたということですか。アクセスの回数とかあれば、そこらも報告を願いたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

久保商工観光課長。

○久保商工観光課長 お答えをしたいというふうに思います。

広島フードフェスティバルについてでございますが、ここでの売り上げというのは、確かに今おっしゃるように、人件費もかかったり、いろんなこともありますけども、ここでの売り上げというだけでなく、この後の販売に結びついたりというようなことがあること、それから場所につきましては、回り番こになっておりますので、私どもがここでという指定はしておりませんので、今度はほこりのたたん、もっといいところに行くかなというふうに期待をしておるところでございます。

それで、前から熊高委員さんにはフードフェスティバルについてご意見を伺っておりますが、常設館というのは、同じような形で県が持っております本通りの夢プラザもございますが、維持費というのも非常にかかりますし、そうはいいまして、出店する側というのも、頑張っこの時期でというふうにしていただいているのも事実でございますので、精いっぱい成果が出せるような形というものを模索をしてみたいというふうに思います。

それから、やまなみについて申し上げますと、合併当初、あと1年、あと1年ということを押してきたはずなんです、県の言いなりになるなどおっしゃっていただければ確かにそうなんです、安芸高田だけ乗らないよというふうになかなかならないもので、乗せていただいて、言うべきことはしっかり言わせていただいている中で、自立をしていく方向というのが今、しっかり考えられているというふうにご理解をいただきたいと思います。

それから、ネットにつきましては、19年度に新たに始める事業ということでございます。よろしく願いいたします。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 フードフェスタは後ほどの売り上げにつながるんだということですが、具体的に幾らつながったのか、昨年の成果を教えてくださいたいと思いますし、夢プラザにしても、野菜を売ったりとか、いろんな産品を売るのは、余り車も入りにくいようなところへ本当に人が来るんかということですが、そのキャンペーンの一つにつながるというふうには思いますけども、その運営自体も余りそういったつながりができるような雰囲気じゃないですね、実際問題。実績があると言われたんだから、実績は昨年どのくらいそのことがつながっておるか、報告を願いたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

久保商工観光課長。

○久保商工観光課長 広島フードフェスティバルの後の実績ということでよろしいでしょうか。初めて出ていただいた方がことしいらっしゃいまして、その場では、現実の数字を申し上げますと11万円の売り上げだったと。出るときにも、どういうものであるかもわからずに出たと。少々不安であったけども、出て非常によかったですというふうに言ってこられました。というのが、やっぱりそこでチラシを配られとったりということで、次にしっかりあるんですと。ただ、営業のことですので、具体的にこれだけという数字は持ってきてはおられません、私は、その人のお言葉を素直に受けとめさせていただきました。それで、そのことが今度は安芸高田市内で新たな置かせてもらう場所の開発につながるとというような意欲へもつながっているということで、私は評価をしているところです。

○川角委員長 ほかに質疑ございますか。  
入本委員。

○入本委員 さっきも補助金が出たんですけども、産業振興部もたくさんの補助金の変動があつて、一步を踏み込んでみると、調査してみると、負担金とか委託料、これのどうもチェックが本当に生かされてないような、生かされてないと言え失礼なんです、契約したら終わりという形で、後の追跡調査とか、委託料また補助金等の効果が非常に薄いような気がするんです。やっぱり今からは財政の厳しい折に、要るところに要る、要らないところには要らないというふうに、精査する場合に、どうしても評価システム的なものが要るかと思うんです。そういう点について、部長さんは、19年度はそういう補助金並びに委託料等の資料はいただいとるんですが、突き詰めていくと、なかなか裏づけのある回答が出ないのが現状ですか。部長さんに聞かんのに、産業はあるという言われりや失礼な言い方をしとるわけでございますけど、どのような取り組みをここの精査からされようとしとるか、伺います。

○川角委員長 答弁を求めます。  
清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 補助金、負担金等の成果についてのご質疑でございます。おっしゃるように、投資に対する成果というものが問われてくるわけでございますが、産業振興部の場合、かなり特に農業関係、商工関係の補助金等がございます。組織の育成でありましたり個人の育成というようなもので補助金を出してきております。それに対する成果なり効果というものが当然問われてくるわけでございますが、例えば18年度まで3カ年やっております担い手の育成ということで、機械設備等に対する補助金の制度を持っておりましたが、これらに対して当然経営安定でありますとか規模の拡大につながる一つの事業として、制度を取り組んできたわけでございます。そういったところでの成果というものを数字として整理をするということは当然必要になってこようと思しますので、これまで取り組んできた補助金等につきましての数字で成果として整理ができるものにつきましては、当然整理をしていくということで今後取り組んでいき

たいというふうに考えております。

○川角委員長

答弁を終わります。

入本委員。

○入本委員

1点ちょっと伺ってみるんですが、花火の大会業務委託料として104万5,000円と補助金の300万等のかかわりはないんですか、あるんですかね。

○川角委員長

答弁を求めます。

久保商工観光課長。

○久保商工観光課長

花火の件でございますが、かかわりはございます。花火の収支からいたしますと、事業費は893万円からかかります。その中で補助金というのは300万円でございます。一般会計からの支出、それから市民の皆様方からいただく協賛金、また募金というようなことをあわせて成り立つわけですが、じゃあお金がないんじゃないか、ここだけは節約ということになかなか、場所柄、警備とか照明であるとか、そういうことの万全の整備をしなければ開催のオーケーも出ませんし、市の観光の目玉というふうな位置づけをさせていただいてる中で、そういう費用の負担をしていかななくてはいけないだろうということでの一般会計の方へ委託料の計上もさせていただいたところでございます。

○川角委員長

ほかにもございますか。

入本委員。

○入本委員

私がいいとか悪いとか言っとるんじゃないかと、2カ所に分けるよりか、補助金で一発で400万とか言うた方がわかりいいと。そのかわり、今度は委員会等で、花火大会には実行委員会の方からこれだけの予算を使っていたと、そういうものを今後、我々も要求していくわけですが、補助金を出しとる以上は、どちらか一方で片づけられるものは片づけられた方がいいんじゃないかという提案で、この業務委託料でここに105万と、そういうふうな補助金で出すというような、今後、精査してもらった方がよろしいんじゃないかと思うて、関連があるんかないんか、同じもんだと言われれば、そういう方向を望みますという形で質問したわけで、答弁は別に要りませんけど。

今、部長さんが答弁されたように、きょう、同僚議員も対効果という、産業というところは税収の最も取れるとこれであるということがありました。そういう面におきましては、投資効果が非常に追求されるところで、厳しいところとは思いますが、逆に言えば、やりがいのある、活力がある協働のまちづくりという、人輝く・安芸高田と、こういう逆につながっていく部でもあるわけですね。そういう面におきましては、このたび単独の補助金等のカット、また増額等がありまして、また委託料等の精査等があつて、もう少しわかりやすい評価システム表をつくって、担当課がやはり聞かれたら、きょうの数値等でも、例えばイノシシなんかでも頭数を聞かれたら、金額まであわせてぽつと言えると。ああ、なるほどそこまで精査してやってくれとるなという安心感、そういう聞かれたことだけでなく、そこまでやると。それで、予算額がちゃんとこ



ここに掲示してあるわけですよ。その予算に対してはどうでしたというふうには言えるぐらいの資料づくりをひとつしてもらって、それが政策に生き、地域づくりに生きると思いますので、これは要望して、終わります。

以上です。

○川角委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了いたします。暫時休憩いたします。それでは、5時40分まで休憩をとります。

~~~~~○~~~~~

午後5時24分 休憩

午後5時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩を閉じて再開をいたします。

続いて、議案第40号、平成19年度安芸高田市一般会計予算のうち、議会事務局にかかわる部分を議題といたします。

それでは、事務局長から要点の説明を求めます。

増本事務局長。

○増本事務局長 議会事務局の議会費2億531万9,000円でございますが、その内容につきましては、光下次長の方から説明をさせます。

○川角委員長 光下次長兼総務係長。

○光下次長兼総務係長 それでは、平成19年度議会費予算の説明をさせていただきます。

予算書は38ページでございます。資料につきましては、説明資料1ページをごらんいただきたいと思います。事務局長が申し上げましたように、本年度歳出予算2億531万9,000円を計上しております。歳出予算の主なものは、議員報酬、一般職員人件費を除く議会運営にかかわる予算は2,466万円でございます。対前年度マイナス682万2,000円、3.2%の減でございます。9節につきましては、798万円は委員会費用弁償等で、昨年度の開催状況を参考に予算化させていただきました。議長公債費は、昨年同額200万円、14節使用料及び賃借料は91万1,000円でございます。これは委員研修等におけますバス借り上げ等でございます。11節需用費247万円のうち、議会広報印刷製本のほか、図書の加除代が主なものでございます。13節委託料につきましては290万7,000円は、主なものとしたしましては、会議録作成業務委託50万、会議録データ変換など37万9,000円、それと安芸高田市地域振興事業団へ人材派遣業務の委託料190万7,000円を見込んでおります。負担金補助及び交付金824万7,000円は、政務調査費756万円が主なものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○川角委員長 以上で要点の説明は終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

- 金 行 委 員 1点お聞きします。今年度ですか、政務調査費756万円ですが、昨年度からこの政務調査費について、いろいろ諸問題が各市、県でも出ておりますよね。そこらにおいて昨年度、こういうことで適切な領収書等々を出せということで、会派ごとに出しとるんですけど、その分がどうであったか、1点お聞きします。
- 川 角 委 員 長 答弁を求めます。  
増本事務局長。
- 増本事務局長 ご指摘いただきますように、当市におきましては、当初からすべての支出項目に対する領収書を添付していただいております、事務局の方で見させていただきましても、丁寧な収支をして報告いただいております。ありがとうございました。
- 川 角 委 員 長 よろしいですか。  
ほかに質疑ございませんか。  
藤井委員。
- 藤 井 委 員 まず、合併して、76名の在任特例からスタートしたわけですが、その間、今日まで事務局体制が7名ということで、ここらも当初76名から引き継いだ7名体制というのは、大変多いんじゃないかというご指摘もいろいろあるわけですが、新年度、19年度、どういう体制になるのか、まずお伺いしたいと思います。
- 川 角 委 員 長 答弁を求めます。  
増本事務局長。
- 増本事務局長 人事の張りつけの関係でございますので、私の関係でちょっとわからないのですが、全体的には全職員が減っている状況の中で、事務局だけ減らんのはどうかというような市民の皆さんの声も直接お聞きしたことがございます。全体の中で調整されていく中で、他市の状況と比べて、委員会の開催数とか特別委員会の開催数、そこらを比較いたしますと、1.4倍から1.5倍ぐらいの、5万人以下の市においてはあるということで、そういった事務としてはかなりあるかと思うんですが、全体の職員数の減少の中で少なくして頑張れと言われれば、その中でやっていかなきゃいけないんじゃないかということだけぐらいしか私の思いの中では申し上げられません。
- 川 角 委 員 長 藤井委員。
- 藤 井 委 員 では、76名から改選して3年目に入ってるわけですが、この丸2年間を振り返ってみても、それぞれ合併前の各町でのいろんなやり方、委員会運営であるとか議会運営、そこらのやり方が多少違っておったということもあまして、なかなか統一的なこともできなかったわけですが、2年経過して、そこらの委員会運営のあり方、さらには議会全体のあり方について、事務局としてどのようないわゆる反省に立って、どのような課題があるのか、今後どのように取り組みをしようとしているのか、そこらが具体的にありましたら、お伺いしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。  
増本事務局長。

○増本事務局長 藤井委員さんおっしゃられるように、6町の議会のあり方の中で、この3年間につきましては、暗中模索の議会運営をやってきたようでございますし、先輩の事務局の人にお聞きをしたり、その都度その都度、議員さんにお伺いしたり、事務局の中で討議を重ねて模索をしてきたのが現実であります。これらのしっかりした対応ができなかったということで、議員の皆さんにはご迷惑をおかけしたことも多々あったろうかと思うんですが、石の上にも三年といいますか、そこらの経験を踏まえながら、法律的にないものは、議会は先例とか、そういったもので運用されるのが常でございますので、そこらの積み重ねの中で、これからまた続けていかなければならない。

それから、これからの課題につきましては、幸いにもこの3月で設置をされようとしております議会改革特別委員会ですか、その中でもそういった運用等についても一緒に論議をいただくのではないかなと思うんですが、そういった議員さんのお力もかりながら、これからの方向性等も模索をしていかなきゃいけないだろうと思っております。具体的な答弁にはなりません、今の私の気持ちでございます。

○川角委員長 答弁を終わります。  
藤井委員。

○藤井委員 いろいろ事務局としても大変な部分があるかと思いますが、やはりリーダーシップということも一つはあろうかと思いますが、そういった部分について、今後しっかりと取り組みをしていただきたいということを要望をまずしておきたいと思います。

それから、11月には新たな第二庁舎が完成するわけでございますが、そういった中で、先般、機構改革につきまして市長の英断、決断があつて、今定例会へ上程されたわけですが、それも途中半ばで延期という形になりましたけれども、庁舎ができて、はい、スタートというのは、なかなか私は難しいんであろうと。だから、それまでに取り組める部分については、庁舎が完成するまでに予備期間として、しっかり取り組みを私はするべきであらうという思いがあります。

議会の中身につきましても、例えば今、文書についてもすべて配付されておりますけれども、こういったことも、いわゆるパソコン化の時代の中にあつて、ペーパーレスという形をとってるところが多いわけですね。この予算を見ると、11月以降のそこらの議会に対しての予算組みが全く明確に出ていないわけですが、そこらあたりのお考えをまず聞いてみたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。  
光下事務局次長。

○光下次長兼総務係長 パソコン等の機器の対応等だろうと思いますけども、職員は全部総務部の方での対応になってますし、当然議員さんのそれぞれのパソコン等

についてもそういう対応になっておりますので、この議会費の中から直接そういうものが対応されるということにはなっていないというふうに認識しております。

以上です。

○川角委員長

藤井委員。

○藤井委員

予算的には議会事務局でなくして、総務全体という中での対応だろうというお答えですけども、新庁舎がスタートする段階で、そういう議会の体制も整えるという受けとめ方でいいのか、総務部長もご出席いただいておりますので、そこらあたりお伺いしたいと思います。

○川角委員長

新川総務部長。

○新川総務部長

現在、そうしたご指摘をいただいております。このことにつきまして、先ほど来事務局長の方からご答弁されましたように、どのような形で取り組んでいくか、もう少しそういうところにも時間をいただくのがいいんじゃないかなという今現在は思いをいたしております。

以上でございます。

○川角委員長

答弁を終わります。

よろしいですか。

ほかにございますか。

亀岡委員。

○亀岡委員

今、藤井委員が意見を出されました中で、冒頭ありましたようなことは、私は、やはり事務局からというよりは、我々の方がもっとどうあるべきかというのをしっかり考えなきゃいけないと思うんですね。私はやっぱり思いますには、せっかく話が出ました中ですから申し上げますが、現在の定数でそんなに大きな議会ということにはなりませんので、小規模議会なら本会議制にして、そうして議案も、会派があるわけですから、会派の中でしっかり検討してみて、そして発言は整理してやってもらいたい。すべてが委員会主義で際限なくやるという形になつてれば、膨大な発言整理も製本にしておさめるまでには大変なことだと思うんですね。果たしてそこまでそういう形でやらなきゃいけないかどうか。

また、そこまでやってきたことしの今回の議会でも、先ほど来話がありました、それで本当にどういう形で投資と効果が出るのか、このことをしっかり議員みずからが考えていかにや、私は今一番改革をせなきゃいけないのは議会の私たちじゃないかと思うんですね。会議規則に照らしたやっぱり議会運営を私はやっていけないんじゃないかと思うんですね。ですから、やっぱり委員会方式も、そういう面じゃ考え直していくべきじゃないかと。せっかく会派もできてますし、代表質問制もあり得ると思うんですね。中身は毎年全く同じとは言えませんが、経常的な予算構成の面も大部分はあるわけですから、そこらは私は、藤井委員さんが言われた中には、それが大いにあると思うんですね。そのことを言いにくいから、事務局へ問う形でやられたと、こういうふうに思ってますね。同じようなことをお互いに繰り返した形で行われている

というような質疑応答もありますね。ですから、私は、議会の改革は我々議員がみずからやらないけん、こういうふうな思いでありますね。ただ、きょうだけで済むような問題ではありませんので、後日それをしっかりやらないけんというような思いがしてましたんで、初めに別にありませんということを行いました。せつかくの機会ですから、今のようなことを申し上げておきます。

以上です。

○川角委員長 質疑じゃないわけですね。意見ですね。

ほかに、この議会事務局のを今、協議しておりますので、質疑があれば。

藤井委員。

○藤井委員 今、亀岡委員の方からもございましたけれども、資料等につきまして、今3月定例会におきまして、委員会にも付託案件があったり、そこで出てくる資料というのは膨大な資料があるんですね、今回の定例会を見ただけでも。きょうも日程の差しかえ等もございましたし、わずかなこととはいえ、パソコン対応であればフロッピーでそういう資料提出、フロッピーであるとかCDでもいいわけですが。それを1枚出せば、それは当然コピーすりゃ、ダビングすりゃ、みんなに渡るわけでございます。膨大なそういう資料が、今はもうパソコンのCDであるとかフロッピーで十分私は対応ができると思うんですね。それはかなりの経費の削減に私はつながっていくであろうというふうに思うわけです。

以前は議会もかなり高齢化してまして、そういったパソコンを使うことがなかなか苦手な議員さんもおられたわけですが、今はもう複雑化になっておりませんので、提供されたそういうCDであるとかフロッピーを開く、そういった作業ぐらいは事務局の職員に多少講習を受ければ、そんな難しくない作業だろうと私は思うんですね。第二庁舎の完成に合わせて、議会棟もそういうパソコン対応もできるような体制にさせていただいてるはずなんですね。そうであれば、もうできるだけ早いうちに、例えば議員一人一人にパソコンを提供して、わからない部分については事務局のそういう講習会なり持って、私は、11月のオープンまでにそういった研修等も含めて、新しいそういう新システムの庁舎が完成するわけですから、できるだけ経費を抑えないと、これ意味がないんですよ。そういった部分で私は申し上げさせていただいてるんですが、そこの考えはお持ちであるかないか、お伺いしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

光下事務局次長。

○光下次長兼総務係長 議会でのOA化につきましては、やはり議員さんの中でコンセンサスを得られながら、十分時間をかけていただいて方向性を出していただいて、その後に総務部と検討に入りたいというふうに思っておりまして、やはり幾ら新しいものでも、やはりそれには取り組むまでのプロセス等がございますので、今までの第二庁舎等の委員会の中で、機械であると

か、そういったことのお話がありますが、それをいわゆる使っていくとか利用していくとかいうところでのことについては、もう少し時間が必要なんではないかなというふうに理解しております、そういった合意形成ができましたら、執行部とも一生懸命その取り組みをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○川角委員長

藤井委員。

○藤井委員

お言葉を返すわけではございませんが、第二庁舎の特別委員会等でも、新たな第二庁舎の議場ないし議会棟すべてについても、そういうパソコン対応ができるようなということでご意見もいただいて、そういう体制になってるわけですわね。だから、先ほども言いましたように、私はやっぱり事務局のそういうリーダーシップというのものも、これは大きなものがあると思います。すべて議会全体が合意しないと前へ進まないというようなことでなくして、しっかりと前向きにとらえていただきたい。これは要望して、これで終わらせていただきます。

○川角委員長

ほかに。

質疑ですか。

亀岡委員。

○亀岡委員

ちょっと先ほど言い違えましたんでね。ちょっと私、会議規則と言うたもんですので、議員必携を生かしたやり方でいこうじゃないかということをお願いしようと思うて、会議規則と言いましたので、会議規則は今でもそれなりに実情に照らした形でやってもろとりますけども、必携を生かそうじゃないかということをお願いしたんで、訂正しておきます。

○川角委員長

ほかに質疑ございませんか。

岡田委員。

○岡田委員

たまたまいろんな新庁舎ができたときの経費の問題とかいうことが出ましたんで、私はこの予算書の中でちょっとお尋ねいたします。

会議費の中で、これはストレートじゃ考えられんと思いますが、この2億531万9,000円の、これですばっと当てはまらんと思います。地方交付税措置というのが、議員の報酬だけでしたら、人件費では一時金も入りますから、これはこの人件費、交付税措置が8割来とるかどうかいいうことは言えませんが、職員の皆さんの人件費は交付税措置されますし、短絡的に簡単に考えた場合、この2億531万9,000円の8掛けでよろしいのか、交付税措置されるのが。この1点をお尋ねいたします。

○川角委員長

答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長

交付税の積算という状況になろうかと思っておりますけども、ご指摘いただきますように、そうした経常経費に係る部分と投資的経費に係る分野等もございまして、こうした全体の職員数なり議員さんの議員数に基づいて、やはりある程度の積算というものをしなくてはならないと思っております。現在ちょっとそうした資料を算出しておりませんので、それ

が8割全部が交付税全部かというようなことはちょっとないと思っております。当然10万人の規模であれば、10万人の規模に要する経費を算出するだけであって、それをそのまちの3万4,000の人口に置きかえていくわけですから、非常に単位費用というものの根拠が末端のまちに来たときには小さな数字になってますんで、その点はある程度、正確性と言ったらなんですが、細かく積算を試みる必要があろうと思います。

現在、この額、それじゃあ交付税措置で幾らかということになると、なかなか難しいことだろうと思います。そういうような考え方は、当然国がある程度自治体を維持していくために算出してきてくれとるわけですから、交付税が入るとるから、それを全部交付税、目で使用するというものではないと思います。これは全体の市としての経常経費はこれだけ要りますよという概算ですから、例えば土木費で入って、道路の面積と延長で入ってきた、その分を全部交付税で使うんよという考え方にはちょっとならないと思っております。

それともう1点、先ほど藤井委員さんの方からもご指摘がございますように、ただ、我々、今日まで行革のこうした実施計画なり管理状況等につきましても、議員さんの方にフロッピー等も渡させていただいた例もございます。当然そういうことにつきましても、我々、できるだけそうした枚数の多いものについては、そういう方法もできればとらせていただいて、紙の節減に努めてさせていただきたいというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○川角委員長

岡田委員。

○岡田委員

いや、総務部長に文句言うんじゃないんですが、私の質問に対して答えにやいけんのじゃから、こんなことするからいかんのや。それはそれでいいんですが、わかってもらや。短絡的に考えた場合にいうて示したとおりなんです、これは本来は議会の人件費でも、これは一時金が入るけえ、これは交付税措置されるのはわかっておりますよ。10万人規模で何ぼと。全国の平均を国が持っておりますから、それに基づいて10万人規模で定数に応じた額を出して、その7割か8割かというのがこの議員の報酬に該当すると。後でいいですから、資料を下さい、その分は。

○川角委員長

ほかにございませんか。

熊高委員。

○熊高委員

事務局長にお聞きしますけども、この一般会計予算で議員の歳費、いろんなものが出ておりますが、23日にこの一般会計予算に反して議員の報酬のカットというふうな発議もあるようですが、選挙で選ばれる市長、議員、いわゆる二元代表制の中で、今の事務局体制で十分その効力が発揮できるような体制で19年度もできるかどうか、その点についてお伺いをします。

○川角委員長

答弁を求めます。

増本事務局長。

○増本事務局長

大変難しい問題であろうかと思うんですが、先ほど申し上げましたよ

うに、安芸高田市議会における特色、特徴的なものの中で、常任委員会  
が閉会中にかなり多くあるというのは、他市の人口規模と比較しても、  
会議日数、それからこのたびの予算審査特別委員会でも、時間等でもか  
なり延びたということで、日々の事務局の職員も、そういったテブ起  
こしとか、そういったところにかなり費やしてるというのが現状であろ  
うかと思います。そういったことをもとに、例えば広報に使っていただ  
いたり、それから議員さんの答弁の確認等を議員さんがされたりとかす  
るようなことで、早急な対応で、要点筆記等もしながらやってるのが現  
状でございますので、そこらが今の体制で19年度やっていけるのかと言  
われたときに、また特別委員会が1つできるというような可能性もあり、  
そこらの全体の中で議員さんの報酬もカットされ、厳しい対応をされる  
ということになりますと、かなり論議も伯仲して、今のようなやりとり  
がされてるのかなというような思いも、先ほど質疑をされた中でちょっ  
と感じもいたしました。

そういったことの中で、現6名プラス派遣職員1名でのぎりぎりの体制  
で今、回ってるのが現状だろうかと思います。しかし、職員全体のとこ  
ろを見て、事務局だけずっと、先ほどございました7人体制が合併以来  
続いているのではないかという市民の声もあるのも事実でございますので、  
そこらも局長としては大変厳しい中で日々考えてるのが現状ございま  
す。答弁にはならんかと思いますが、私の気持ちでございます。

○川角委員長

熊高委員。

○熊高委員

難しい質問にしっかり答えていただきましたけども、人的業務委託の  
変更の中で、今の派遣の方が、そういった流れでまた影響を受けておる  
というような話も聞いておりますが、そこらの状況というのは、今後の  
体制というのはしっかりとれるんでしょうか。

○川角委員長

答弁を求めます。

増本事務局長。

○増本事務局長

予算書で見ていただいておりますように、派遣業務1名の職員を置く  
ようにしていただいております。しかし、個人的には、今来ていただい  
てる方が出産が近いということで、19年度ずっと勤めることができない  
ということで今、派遣をしてしてくれてる会社との詰めをしてるんです  
が、年間はやはり1名はいていただきたいということの折衝をしておると  
ころが現状でございます。

○川角委員長

答弁を終わります。

ほかに質疑ございますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了いたします。

暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後6時14分 休憩

午後6時17分 再開


~~~~~○~~~~~

○川角委員長　それでは、休憩を解いて再開いたします。  
以上をもって本予算審査特別委員会に付託を受けましたすべての案件についての質疑は終結をいたしました。  
これより一括討論に入ります。  
まず、本案13件に対する反対討論の発言を許します。  
岡田委員。

○岡田委員　今年度の一般会計について反対討論をするものであります。  
所信表明演説のときから市長が方針にないのをつけ加えられたように、ことしの当初予算は典型的に変則型と言っても過言ではないと思うんです。予算審査特別委員会が設置されて、今日までの委員の中で質疑応答がある中でも、そういうところがあらゆるところに出てきとるわけです。市長の考えでは、当然財政が厳しいと言われておりますけども、ならば、葬斎場の件を一つとりましても、情勢の変化を見た場合は、当然考え直すべき事業であります。しかし、予算審査の中では、その方向はうかがえないのが事実だったと思います。

さらに、私が指摘もいたしましたけれども、地域振興の活動にいたしましても運動にいたしましても、推進委員の辻駒さんは、川根の振興会は歴史もあるし、当然立派にやられとるのも認めますけども、私がお話ししたところ、地域振興というものは今からは自立するべきだということで、各地域へそういうお話に行っておられます。そういうことからいいますと、十分に自立できる地域に対しては、予算の方向づけを考えてもいいんじゃないかということも私、伺いましたけども、その方向さえ出てこないのが今回の本当の大きな特徴であります。

それに加えて、今までの市長の姿勢は、私、2つの顔を持っておられると言いましたけども、子どもの議会においては財政上問題ないという方向のお話をされたり、住民が本当に切実な問題に対しては、財政が厳しいから、財政が厳しいからと言って、6町合併の事業そのものも、きれいとは言いませんけど、手つかずのことがたくさん残とる。これにも、財政厳しい折からの方向が見えないと。

さらに、同和対策予算でありました、もとは。今は人権推進協議会という名に変えておりますけども、この問題は、合併当時の1,500万円が今日400万円になりましたけども、しかし、当初、合併したときの1,500万円というところが予算づけが間違っていたところから見ましても、この予算が、活動資金がいまだに残っておるということを考えますときに、この本予算は賛成するわけにいかないわけであります。

確かに一般会計から特別会計へ繰り出す大変重要な予算でありますけども、こういう予算づけの一般会計では、住民の負託にこたえるという議員の立場からいたしましても、到底賛成できるものではありません。

以上、反対討論を終わります。

○川角委員長　それでは、続いて賛成討論を受けます。

塚本委員。

○塚本委員 一般会計予算について賛成討論をするものであります。

平成19年度の予算は、合併をし、3年を経過し、歳入の予測が非常に厳しい中での予算編成であったろうとっております。特に第二庁舎、葬斎場、少年自然の家、第三セクター施設の指定管理、人的派遣業務等、多くの課題が出され、それに対し、市当局の説明を受けたところであります。

特に第二庁舎、葬斎場、少年自然の家につきましては、議会も特別委員会で一定の方向性を持って進めてまいりました。執行部も、それにより予算計上されたものと思っております。この一般会計予算には、昨年の災害の復旧予算、福祉予算等、市民の生活に欠かすことのできない予算であります。私は、予算委員会の中で説明を受け、平成19年度の当初予算に賛成するものであります。

○川角委員長 それでは、続いて反対討論がございますか。

亀岡委員。

○亀岡委員 いずれ来るべき23日の本会議で賛否の討論は当然ありますので、今ここで長時間をとろうとは思いません。この19年度の一般会計予算は、我々が議会でこれまで過ごしてきました中で、かつてない大きな問われる内容があります。これは、ご承知のように、県の赤字運営を財政の弱体な本市がこれを抱きかかえて、片や市民の生活は、本市自体の事業であっても、さまざまな面で市民の願いを抑え、そうして負担増を大きくする中で、この事業が取り組まれたということであります。弱小な規模の自治体が強大な規模の県の財政を救うという、これはかつてないことなんですね。

私は、先般も一般質問で申し上げましたが、決して青少年の健全育成事業がいけないと言っているわけではありません。申し上げましたように、市民はこれを続けてほしいという声があるのは当然であります。市民が長年の間認知してきた事業であります。ただ、問題は、県が始めた事業は県に責任をとらずというのが、力のある自治体行政の進め方だと思わなければならない。

また、先ほど来いろいろあっておりますが、葬斎場の問題は、去る17年の8月5日、葬斎場建設調査特別委員会の初回において、市長が述べておられるから、私はこれを執念を持って申し上げておるわけでありまして。内容は先般も申し上げました。市長は、本市に民間の葬斎場ができることが一番いいんだと思っておりますと、しかし、この安芸高田市には民間の葬斎場ができるという、そういう方向が見えないから、やむを得ず、やむを得ずですね、火葬場と併設をしなければならんと思うとるんじやと。これ、全部議事録に載ってるんですね。もしこれをこのまま議会が容認して、これを認めるなら、このことが市民の前に明らかになったら、市長のあの言葉は何だったのか。この厳粛にして神聖なる議場において、市長の責任において発言されたことは、これは何だったんかと一番に問

われるのは市長さんであります。我々は、22人の議員をもって、そんな追い詰められる市長の姿を見たくないであります。そのようなことをもちまして、また改めて反対討論は行いますが、きょうはこれぐらいにしておきます。以上が私の反対討論の主要な理由であります。

以上です。

○川角委員長 続いて、賛成討論ございますか。

杉原委員。

○杉原委員 平成19年度安芸高田市歳入歳出予算案、一般会計199億7,000万、特別会計155億8,977万3,000円、合計355億5,977万3,000円、昨年対比4.1%減額の予算が計上されまして、審査をいたしました中で、非常に厳しい財政状況の中で課題はありますが、新市の建設計画も計画どおり進めてきておられます。市民3万3,864名の住民サービスを低下させないように、また効率的な行財政執行を図ろうとされておられる姿勢が見えますので、よって、本予算については賛成をするものであります。

以上、賛成討論を終わります。

○川角委員長 続いて、反対討論ございますか。

熊高委員。

○熊高委員 議案第40号、平成19年度安芸高田市一般会計予算について、以下の理由により反対をするものです。

今回の予算審査特別委員会で何度となく強く指摘をする中で、やっと財政計画、実施計画が中間報告として提出をされました。特筆すべき内容は、2年先に一般財源ベースで6億4,000万円の財源不足となり、財政調整基金も底をつく見通しが示されたことです。そのことは新聞報道され、市民からも大きな反響が出ています。そうした状況の中で、職員の報酬、給与の削減案が示されました。合わせて2億1,100万円の削減です。

経常経費の中心を占める人件費の削減は当然のことです。しかし、合併3年目の平成18年度は、合併にかかわるすべての整理整頓を行い、一定の方向を示すべき年度であったと思います。しかし、その取り組みは、市の組織機構改革の提案が十分な議論を経ないまま見切り発車の形で提出されてきたことに代表されるように、多くの課題を協議・検討が不十分な状況で平成19年度予算として提案されたことが明らかになりました。

まず、人件費削減については、根本である定数管理の方針が明確ではありません。59人という一定の削減を行ったと言われますが、主要には自然減です。さらに、中途退職される職員の中には、方針を示せない職場環境に意欲を失った者も多いと聞いています。ゆえに、定数削減だけを目指した定数管理を行うのであれば、退職年齢を58歳程度に下げ、適正定数に早く近づけ、早期に新規職員を雇用し、年齢バランスのとれた職員体制にする必要があります。

さらに、早期退職者については、市の外郭団体である事業団等を拡充し、公を担う仕事の間をつくり、その人材を活用することも可能です。

また、財政計画の中で人件費総額を定め、その範囲の中で一定の給与削減を職員と十分協議し、国、県の権限移譲に対応できる適正な職員体制とし、ワークシェアリング的な発想も含め、給与水準は下がっても持続可能な組織とすることなど、十分検討することが必要と考えます。

そうした取り組みの中で、職員が持つ高い能力を十分発揮できる職場環境を構築し、安芸高田市の職員としての誇りを持ち、少数精鋭で10の力を12発揮するなど、費用対効果を「人材力」で示すことは、財政厳しいこの状況の中で市民の共感を得られるものと確信します。

次に、吉田少年自然の家について申し上げます。このことは、調査特別委員会を設置し、これまで10回の調査を行ってきたところです。しかし、当初から存続ありき、リニューアルありきの調査が行われた感があります。これまでの協議経過の中で、県が行ってきた青少年対象のみの経営計画では、早晩経営難となり、教育としての投資といえども、この財政難の折、市民の理解は得がたいと議論が伯仲してきました。地元も強く存続を望んでいるとのことであれば、地元も巻き込んだ多目的な施設にすべきとの方向修正がなされてきました。

そうした中で、施設のあり方を検討するプロジェクトを立ち上げることとなり、この3月から半年程度の時間をかけ、内容検討することとなりました。そして、この4月から県の職員派遣を受けて営業をスタートし、その運営の中でノウハウを継承し、指導を受けるとされるが、このような取り組みの効果は期待できず、むだな支出と考えます。

検討プロジェクトでは、この施設のみをターゲットとした狭い視点での協議ではなく、少なくとも吉田のサッカー公園、温水プール、運動公園など、あるいは吉田の歴史史跡なども含め、もっと言えば安芸高田市内にあるあらゆる施設との連携や相乗効果も含めた検討をされるべきと考えます。とすれば、この時間では短期間過ぎます。また、検討結果は、リニューアルにも当然多大な影響を与え、リニューアル費用そのものにかかわってくるのは当然であり、大切なのは改修ありき、建物ありきでなく、何を目的にこの施設を運営するかを最重要に検討すべきと考えます。多くの施設運営の失敗のほとんどは、その手順や視点、運営目的の重要性がおろそかにされ、運営責任者を企画段階から指名せず、現場状況を想定した具体論が行われず、机上の議論するための提案に終わっていることがこれまでの実態と思われまます。そのためにも、むだともなるこの平成19年度の運営費を、むしろ調査費として投資するなど、根本的な発想転換を求めるものです。

次に、人的業務委託料について申し上げます。この予算を示された後の3月3日、中国新聞に法違反として取り上げられた実態があります。それを受け、執行部は、委託の内容を人材派遣業務費と変更されました。しかし、契約内容が変更となりながら、金額は変更しないとしています。しかし、こういった状況となった以上、現在の大新東との契約は1年と言わず、早期に解除すると市長は明言されました。そのことは大いに評

価値されるものです。また、これまでの人的業務委託契約不履行とも言える状況をチェックできずに許してきた我々議会の責任も大きいと反省しています。その反省の上に、今後どうすることが市民の利益につながるかの議論をすべきと考えてます。

大新東は、この3月、TOBによりシダックス傘下となりました。このことは、大新東の経営体質がこれまで以上に効率化優先となる懸念は十分にあります。派遣社員として働く多くの人は、安芸高田市民であります。そして、主たる派遣先の保育所は、未来の安芸高田市を担う子どもたちを育てる場所です。そういった観点からも、今回のことを受け、市内の若者の雇用のあり方、子育て環境の充実など重要な施策の柱であると認識され、早期に方向性の検討を望むものです。

また、この予算に反対する理由の一つに、これまでの取り組みに対する担当部の姿勢について意識改革を求めることがあります。今回の新聞報道がなされる以前の昨年から、既に違法性は認識していたとされ、そのことに対し、何ら情報開示もせず、手も打たずに、ここまで至らせしめたこと、さらにその発覚後にも問題意識が薄く、緊急な市民や現場への対応はもちろん、議会対応もせず、さらに冒頭述べたように、予算内容については問題意識を持ってると市長みずからの答弁があったにもかかわらず、訂正説明に誠意がなく、平然として間違いを認めようとしない態度は、市民や議会に対して、公を預かる者としてあるまじきこととし、猛省を求めるためにあえて反対し、よって、予算の金額についても、これまでの説明では納得し得ないものと考えています。以上、3施策に関する予算について反対するものです。

なお、合併後3カ年の平成16年度、17年度、18年度、これまでそれぞれの予算について審査をしてきました。最初の平成16年度は、合併後1年目の混乱もあるということで、多々ある課題については議会も理解を示してきたところです。また、17年度についても、あらゆる調整を行っている最中であるということで、もう少し様子を見ようと課題の先送りをした経緯があります。そして、18年度の予算については、合併後3年目の予算ということで、防犯灯の補助金公平化に代表されるよう、あらゆる整理整頓とんすることを確約し、予算を認め、執行に期待をしてきたところです。

そして、児玉市政の大きな節目として、平成19年度予算に大いなる期待を持って審査に臨みました。しかし、先送りの行政体質は変わるどころか、むしろ悪化している部分も多く認められ、各担当部課長の市民サービスに対する意欲は、言葉だけが空回りし、むなしく響くときさえあります。このような状況下で、これまでと同様、賛成討論の中に予算執行中での指摘事項を修正することに期待することは、数年先に財源不足が明らかな状況で、市民にも痛みを求めている我々議員も、もはや許容すべき状況下でないと自覚するものです。

私は、一昨日の18日、日曜日の夕方、高宮の田園パラッツォで上映さ

れた「硫黄島からの手紙」を見る機会がありました。戦争の悲惨さは言うまでもありませんが、その戦争の背景にある日本とアメリカにある社会性の違いについて、改めて考えさせられました。それは、情報開示の違いの大きさがあの戦争をあれほど悲惨なものにしたのではないかということです。そして、教育の大切さも大きな要因であることも感じました。人間は、しっかりとした情報を与えられ、広い知識に裏づけられた、みずから正しいかどうか判断できる力を持つことが戦争を起こさない基本だと感じました。

行政は、あらゆる情報の源です。これまでのように情報を出し渋ることなく、しっかりと市民に情報を開示し、その課題に向けてともに汗することが児玉市長の目指す住民自治のまちづくりではないでしょうか。ここは、児玉市長の英断をもって課題を先送りすることなく、早急な再検討を望むものです。4月1日からの予算については、暫定予算を組んでいただき、市民生活に支障を来すことのないよう体制をつくっていただき、執行をお願いすることをあわせて求めるものです。

以上、反対討論を締めくくりたいと思いますが、議員各位におかれましては、二元代表制の一方の一員として賢明なるご判断をいただきますよう申し上げ、また各議員におかれましても、質疑の中で厳しい質問もされながら、納得できずに質問を打ち切られた様子もあるようですが、この議案に賛成されるのであれば、私の反対討論に対し、ぜひその賛成理由をお聞かせ願いたいと思います。幸い今回からの議会広報には、賛否の氏名公表とその理由、内容も明らかにされる模様ですので、明快にその立場が市民に伝わるよう発言を期待申し上げ、大変長くなりましたが、断腸の思いでの議案第40号に対する私の反対討論を終結いたします。

○川角委員長 続きまして、賛成討論がございますか。  
渡辺委員。

○渡辺委員 去る3月12日より始まり、今日までの予算委員会において、それぞれの議員の皆さん方からいろいろとご指摘の事項もございました。私は、基本的には安芸高田市総合計画に掲げる施策の方針に沿ったものであり、予算編成に当たり、示されております基本方針に沿って、今後、早期に財政見通しの調整を図られるとともに、また機構改革の計画もございしますので、これを早期に着手され、安定した財政運営ができるよう強く要望をいたしまして、議案第40号について賛成をいたすものでございます。

○川角委員長 続いて、反対討論がございますか。

〔反対討論なし〕

賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決に移ります。

これより議案第40号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第41号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第41号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第42号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第42号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第43号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第43号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第44号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第44号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第45号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第45号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第46号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第46号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第47号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第47号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第48号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第48号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第49号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第49号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第50号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第50号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第51号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第52号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、議案第52号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案第40号から議案第52号までの13件についての審査は、すべて終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、私にご一任をお願いをいたしたいと思っております。

以上をもって予算審査特別委員会は閉会をいたします。

大変ご苦勞さんでございました。

~~~~~○~~~~~

午後6時52分 閉会